

平成17年第2回本巢市議会定例会議事日程(第2号)

平成17年6月22日(水曜日)午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(48名)

1番	安藤重夫	2番	翠幸雄
3番	安藤次郎	5番	国井博
6番	道下和茂	7番	吉田建夫
8番	日浦興和	9番	浅野英彦
10番	杉山一郎	11番	長谷川勝彦
12番	中村重光	13番	藤沢敏夫
14番	村瀬明義	15番	高木俊一
16番	若原敏郎	17番	瀬川治男
18番	堀守	19番	吉村優
20番	宮脇孝男	21番	小澤菊治郎
22番	川口金二郎	23番	後藤寿太郎
24番	小川幸雄	25番	園部隆雄
26番	山田澄男	27番	上谷政明
28番	大熊和久子	29番	竹中光夫
30番	大西徳三郎	31番	戸部弘
32番	林和治	33番	春日井万里
34番	宮川久夫	35番	高橋秀和
36番	高橋一	37番	出村宏行
38番	高橋義和	39番	高田弥
40番	遠山利美	41番	杉山潔
44番	稲葉信春	45番	瀬古孝雄
46番	鷓飼静雄	47番	川村高司
48番	三島智恵子	49番	白井茂臣
50番	中野治郎	51番	白木健

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助役	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
参与	溝口義弘	総務部長	土川隆
企画部長	高橋武夫	市民環境部長	島田克広
健康福祉部長	宇野利数	産業建設部長	服部次男
上下水道部長	林賢一	教育委員会 事務局長	堀部秀夫
林政部長	藤原俊一	代表監査委員	三田村晃司

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内博	議会書記	今村光男
議会書記	杉山昭彦		

開議の宣告

議長（白木 健君）

ただいまの出席議員は46名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、写真の撮影についての許可がさせていただきますので、場内で写真を撮りますので、御了解を賜りたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（白木 健君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、21番 小澤菊次郎君、22番 川口金二郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（白木 健君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。質問の順序は受け付け順であります。

47番 川村高司君の発言を許します。

川村君。

47番（川村高司君）

それでは時間の許す限り質問をいたしたいと思います。1番だからといって、1日使ってやるというつもりはありませんので、よろしく願いをいたします。

まず第1番目に、合併をして1年4ヵ月がたとうとしておりますが、合併新市本巢市と市長の自己評価は何点ですかということでお尋ねをしたいと思います。

市長選挙で市民に選ばれた。このことは、もともと市長自体が県の職員で、梶原知事の任命を受けた部長であったということは関係なしに、新たにこの選挙で本巢市の市長に選ばれた、このことが出発点だろうと思います。そういう点では、県や国から脱して、内藤カラーをもっと出してはどうかと、こんなふうに思います。

そして、先般の質問の中でも、市長はスクラップ・アンド・ビルドをやるんだというようなことを一般質問の答弁としておられますが、しかし、最初にスクラップが来てしまうと、そこでスクラップされる内容が滞ってしまう。例えば、後で質問をいたしますが、この本巢地域で走っておった「ササユリ」のバスの運行、こういうものがスクラップをされてしまって、宝珠ハイツの住民などは買い物に行く場所を失ってしまった、交通手段をなくしてしまったというようなことがあります

ので、この内藤市政の手法としてはスクラップ・アンド・ビルドではなく、最初にビルドがあって、そしてその中で必要のものはスリム化をしていくということが必要なのではないかと思います。そうした内藤市政の手法、あるいはそういうものに対する自己評価はいかがですかということ、第1番目にお尋ねをしたいと思います。

第2番目の質問といたしましては、本巢市の個人情報保護法への対応と、そしてそれを取り巻くIT関連の体制についてどうなっているのか、こういうことをお尋ねしたいと思います。

現在の本巢市の個人情報保護法への対策は、施行されてからどんなようなことがされているのか。また、これにかかわって個人情報の閲覧のことでいろんな問題が出ております。そういう点では、例えばダイレクトメールに利用するとか、一般の企業が非常に無制限にこうした個人情報を利用している。そうした場合に、未成年者、あるいは事業者の閲覧について、ある程度の制限を加えることはできないのか。例えば子供については当然その親権者があるわけですが、そういう親権者の許可をとって閲覧をするというような方法を、ある程度制限を加えられないのかをお尋ねをしたいと思います。

また、この個人情報、あるいはIT関連の総合的な職員の研修制度、こういうものをやっていく必要があるのではないかと、こんなふうなことを思います。

最近、いろんな個人情報の漏えいの問題が出ております。独自に調べたところで、この1年間にインターネットで個人情報の問題で漏えいがあったというようなことが情報として出ているのは400件以上に上っております。きょう、あるいはきのうのニュースでも御存じだと思いますが、4,000万人の個人情報インターネットを経由して漏えいして、それによって現金が引き出されたり、あるいは実害が出ているという報道がありました。また身近なところでは、大垣市の水道利用者の個人情報2万件が流出をしたと、こういうようなことが報道をされています。もちろん、この個人情報については非常に専門的な形の、いわゆるオープンテープによって記憶をされているという状態で、大垣市の発表によりますと、そう簡単にそれは使われることはないというふうに言っています。私も、そういう点で知っているコンピューターの専門家に聞いたら、確かに例えばいろんな機械・機種があって、機械・機種が違えばそのテープはあっても読み取ることはできないと言われております。あるいは、暗号がかかっていたりすれば、余計そういうものの解読は難しいだろうということで、一定大垣市の説明はそれなりの理由があるわけですが、ただ逆に言えば、そういう個人情報が、さきに言いました4,000万の情報が抜かれて利益につながるような、いわゆる裏の社会で悪事に使われるということになれば、それを必要とする者は、たとえどんな難しいメディアであっても使って、その個人情報を抜いてしまうということは当然考えられるわけでありす。

あと、最近気になる情報としてあったのは、京都府警の情報がやはり漏れてしまった。件数としては少ないわけですが、9件抜かれた。これはちょっと特殊な出方をしている。ウィニーというソフトがあって、そのソフトがパソコンの中に取り込まれる。今度の4,000万の情報流出もどうもそれに近い部分があるわけですが、いわゆるウイルスというものがコンピューターの中に入る。そうすると、このコンピューターに汚染をされる、被害を受けるだけでなしに、今度はその被害を受け

た人が加害者になる。どういうことかという、例えばここにあるコンピューターがウイルスによって汚染をされる。そうすると、ここにあるデータがインターネットにつないだときに、今度は勝手にこのデータを外へ流出させてしまう、そういう働きをするウイルスがあるんです。ちょっといいかわしい名前ファイルができるようですが、そのことによって、京都府警の取り締まり情報は流出をしたというふうに理解をしております。恐らく、今調査中ですが、アメリカの4,000万という個人情報の流出もそれに近い、いわゆるウイルスに汚染をされて、勝手に自分が持っているデータを外へ吐き出してしてしまった。自分が被害者になるだけではなく、加害者になる。それが今ニュースになっているのは、そのデータを利用して、フィッシングだとか、あるいは成り済ましということで、例えば私に成り済まして個人の口座からお金を引き落とすということが簡単にできる世界ができておりますが、そういう問題があった。

もう一つ、これはよく我々として研究する必要があると思って見ていたわけですが、宇治市の住民情報が流出をしたという事件が、ちょっと前ですが平成11年、5年ほど前にありました。これで個人情報は21万件が流出をしております。この一番大きな宇治市の住民情報の流出について言うと、これは委託をしていた業者がその下請、孫請あたりでデータを勝手に流出をさせた、こういう事件でした。この中で少し気になる点は、この宇治市としてこの個人情報についての取り決めをしていた。オンラインを使ってやらない。オフライン、つまり例えばパソコンを私の携帯につなげばオンライン状態になりますが、このデータをやり取りする場合は、例えばフロッピーを持っていくとか、あるいはその他の状態で持っていけばそれほど問題はなかったようですが、この宇治市の例でいくと、そういう取り決めがされていたにもかかわらず、オフラインのデータ利用じゃなしにオンラインでやった。それが流出の理由だというふうにここに書いてあります。そういう点で、先ほどの一般質問のいわゆる職員の研修、これはやり過ぎて過ぎるということはないのではないかと。

特に、我々の年代だとそういうデータとして使うということあまり考えないわけですが、若いコンピューターになれている人間だと、こういう何十件、何百件というデータを何らかの処理しようと思ったときには、やはり一番便利な方法を使う。そうすると、確かに半日、1日かかる仕事がほんの10分ぐらいで済む。ところが半面、そういう危険性を持っている。そういう点で、現在の本巢市の情報に関する取り組み方も年代の差がありますし、それぞれの知識や議論にも差があります。けれども、今言ったような各種の情報の流出の例を見ていると、相当研修しないと問題が出てくるのではないかと。そういう点で、職員の研修や、あるいは特にトップ、市長や助役やそういう関係者をもっとそういう点での研修を受けていただいて、本巢市としてこうした問題が起こらないような体制をとっていくべきではないということをお尋ねしたいわけでありませう。

また、その点に関しては、本巢市内にはたくさんの専門的な住民が住んでおられます。そういう住民の参加、市民参加や、あるいは第三者、専門家によるシステムの監査制度を実現していく、ということがこれからの情報化社会に対する本巢市の取り組みのやはり基本ではないかと。そういう点で、全国的な情報漏えいに関する本巢市としての自己検証をすべきではないかと。

さまざまな点で、この3月の議会からの間で、この庁舎において総務、あるいは企画、また真正

分庁舎については市民環境、あるいは福祉健康の分野でこういう問題はどうかということをお尋ねしたいと思います。

第3番目の質問としては、都築紡跡地の計画として、一つは防災基地としての利用ということで、それぞれ非常に広い空間を持っていますし、既設の建物を使えば、災害時にいろいろな食糧とか飲料水、仮設住宅の資材を置くとか、あるいは発電等のエネルギー備蓄、こういう形での利用の仕方があると思いますが、ただ災害はどんな形で起こるかわかりません。水害なのか地震災害なのか、あるいはもっと我々の余地しない災害なのかわかりませんので、そういう点では本巣市だけでこうした跡地の利用、特に防災基地としての利用については考えても足りない部分がありますので、周辺の岐阜市だとか、あるいは瑞穂市、こういうところと連携をとりながら役割分担をして、そういうものを考えてはどうかというようなことをお尋ねしたいと思います。

第4番目の質問としては、高齢者が粗大ごみを出す場合に非常に不便だと。今までだったら、近いところにたんすだとかそういう大きな物でも持っていけば持っていったらよかったけれども、今の形ではやりにくいというような声が出ております。そういう点でのお考えをお聞きしたい。

また、少しその点とは違う視点で、産業廃棄物の総合的な監視システムをつくり、あるいは監視カメラの活用、パトロールの定点調査、こういうものをする必要があるのではないか、こういうお尋ねをしております。特に4番目の2については、詳細についてももう少し突っ込んでお尋ねをしたい。つまり監視システムをつくって監視をしても、それがいろいろな実害を伴ってくる。今問題になっておりますフェロシルトの持ち込みの問題がいい例ですが、そういうものがやられてしまったという場合は何ともしようがないわけで、もう少し本巣市としての縛りを入れる必要がある。そういう点で5点ほどお尋ねを加えてしたいと思います。

一つは、この本巣市の過去の産業廃棄物、あるいは一般廃棄物、こういうものが例えば本巣地域ですと根尾川の左岸のところに、そういう埋立地をつくって投棄をした例があります。こういうものが、この四つ合併をした時点でそれぞれの地域にあると思いますが、こういうものの地図、履歴を作成して、きちっとしておく必要があるのではないか。特に、それに絡んで最近新聞等で問題になっておりますフェロシルトの持ち込み、こういうものについては、現在本巣市にどれくらい持ち込まれているのか。新聞記事によりますと3,000立米から4,000だということに見受けましたが、今インターネット等で公表されている数字を、これは中日新聞が出している地図の中では3万トンという数字が書かれておりますが、まだわからない部分がある。そういう点では、本巣市はこのフェロシルトの持ち込み量についてどれだけなのかということをお尋ねしたいと思います。

私が属しております常任委員会と特別委員会がこの議会中に開かれました。その会議にそれぞれ参加し、傍聴した中で、気になった点を発言をしたいと思うんですが、このフェロシルトの中に含まれている六価クロム、あるいは砒素、こういう化学物質の問題については特に問題になってあれですが、私は特に放射性物質の問題について少し気になる発言があったと思います。つまり、現在

調査をされている放射性物質が基準より低いというような認識の発言が特に特別委員会であったわけですが、年間に1ミリシーベルト、これは私はまだ数字としての実感がつかめないわけですが、これを1日に割って、1時間にどれくらいの被曝なら許されるか、こういう数字になるわけですが、インターネットで見ておりましたところ、いわゆるチタンの廃棄物によってこういう放射性廃棄物があった。どういうことかという、チタンの原石を精製分離をすると、トリウムという物質が濃縮されるような形で残ってしまう。それが今回の放射性物質の問題になっているわけですが、その硫酸の廃物を石こうと鉄で固めたのが今度のフェロシルトという物質なんです。当然、その濃縮をされたトリウムを中心とする放射性物質は残っている。一つは、こういうチタンの廃物の許容が1ミリシーベルトだというふうにと言われているけれども、例えば原発の廃棄物の規制はその100分の1なんですよ。だから、現実の規制値でいうと、もっと厳しい規制がされているにもかかわらず、1ミリシーベルトだから安全だとは一言で言えないと。

それからもう一つ、この廃棄物の問題で、アメリカでラブカナル事件というのがありました。ラブカナルというのは愛の運河という名前になるんですが、これは非常に皮肉な話で、その運河に塩酸の廃棄物を投棄した。その投棄をしたところを1ドルで教育委員会に売って、そこに学校を建てた。ところが、雨が降ったり、大雪が降ったりして地下水位が上がって、その埋めていたダイオキシンなどの混合物を中心とする廃棄物が上へ出てきた。その地域で異常出産やいろいろな病害が発生した。昔、映画でジュリア・ロバーツという非常に有名な女優がそういう映画を演じたことを記憶していますが、このラブカナル事件で気になるのは、本巢に今埋設をされているフェロシルトにしたって、例えば集中豪雨があったり、あるいは豪雪があったりして地下水が上がると、下に埋まっているものが地表に出てくることだって可能性としてある。あの場所の被曝量としては基準値以下かもしれないけれども、それが粉じんになったり、あるいはほこりになったりして体内に取り込まれたときは、もう少し違う危険度が出てくる。いわゆる内側に悪のお守りを持っているようなもので、そういう心配があるということで、その点で一番心配なのはこの放射線物質をどう対処するか。ともかく、なくなってしまうのに140億年かかる。到底我々が生きていうちにはなくならない、究極の産業廃棄物が持ち込まれた、そういう点では、この問題は本当に重視をする必要がある。このフェロシルトの早期の撤去の方針、あるいはこういう問題が起こってきた以上、例えば我々がいろいろな問題を調べる場合には、放射能の測定も視野に入れていくべきではないか。

同時に、こういうものを縛るということで、砂利採取が廃棄物の投棄の隠れみになっている。こういう指摘がこれまでの議会の中でも出されておりました。そういう点では、事業者、あるいは土地所有者の責務を明記する必要がある、こういう点をお尋ねいたします。

同時に、これは行政の側に提出をしておりますが、千葉県が、土砂等の埋め立て等による土壤汚染及び災害の発生の防止に関する条例をつくっていますが、こういう同等物を岐阜県でもつくるとのことについての感想、また、こうした条例の中ではっきり明記してあります事業者、あるいは土地所有者の責務に関する条項、こういうものを本巢市の砂利に関する指導要綱の中ではっきり盛り込んでどうか。特に、本巢市の砂利採取等に関する指導要綱を見せていただきましたが、事業

責任者についてはある程度書かれておりますが、土地所有者については一般的に報告せよと6条にうたっているだけです。この6条の中で、はっきりと土地所有者についても責任をとるような条項を入れるべきではないか、こういうお尋ねをしたいと思います。ちょっと時間がありませんので走りたいと思いますが、5番目としては、本巢東部、新町だとか文殊団地、こういうところからの岐阜市へのアクセス道路の整備が必要ではないか。岐阜市では、今の刑務所のあたりに5万人ぐらゐの都市計画を持っていた時期があります。それが今生きているかどうかわかりませんが、そういう計画を岐阜市が持っているなら、本巢市としても、あの新町だとか文殊団地の地域からの道路アクセスをもう少し整備をすることが必要ではないか、お尋ねをしたいと思います。

最後になりますが、宝珠ハイツの高齢者のトミダヤへのアクセスの確保、あるいは市民から「もとバス」に対して乗車率が低い、あるいは時間連絡バス停、附属施設への不満が出ております。そういう改善策。そして、名鉄の代替バスについては最終便が早い、始発が不便であり、本数が少ないなどの不満の声が寄せられていますが、そういうものに対する改善策をお伺いしたいと思います。

以上6点についてお尋ねをいたしました。よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（白木 健君）

1点目の回答を、内藤市長をお願いいたします。

市長（内藤正行君）

合併新市本巢市と市長の自己評価は何点ですかという大タイトルの御質問についてお答えをいたします。

昨年2月に新市本巢市が発足いたしまして、私が市政に携わらせていただきまして1年4ヵ月を経過したところでございます。この間、市域の均衡ある発展を基本姿勢としまして、合併協議で協議されました懸案事項の忠実な実施と、4町村から引き継ぎましたもろもろの課題、そういうものの解決をしていくという役割を担っていると、このように思っているところでございます。

就任後1年4ヵ月を経た段階でございまして、自己評価は何点かということでございますが、私の評価は自分ですのではなくて、やはり市民の皆様や議員の皆様にしていただくのが一番ベターではないかと、このように思っております。思うより高かったら買いかぶっているということになりますし、低かったらそんな程度しか点数をつけたのかということになります。やはり第三者に評価していただくのがベターじゃないかと思いますが、いずれにしましても1年4ヵ月という期間でございまして、合併協議会で協議されました事項のまずは忠実な実行、さらに議員の皆様にもいろいろ御議論いただいておりますが、もろもろの課題、こういったものにつきましても本当にうまく取りまとめをしていただいておりますが、そういったこと。さらに議員の皆様にも申し上げない、事務的に処置する事項もたくさんございます。そういったことも職員が努力しまして、逐次うまく解決をさせていただいているということでありまして、これは21の市がございまして、その21の市を大所高所で見られる立場の人の評価はいただいております。本巢市は4町村一緒になったけれども、比較的うまくいっている方だなというふう聞いております。これも、私はそういう折に申

し上げるのですが、議会の皆様方、市民の皆様方はもとよりですが、議会でいろいろ御議論はありますけれども、最終的には適切なお取り決めをしていただいているということが基本であります。よく聞かれますが、県議会ほど議員の数がいらっちゃって、それぞれの旧町村の立場で後を引いているんじゃないか、我田引水があるんじゃないかと、このように申されますが、私どもの感じとしましては、本市の場合はそういったことが感じられない。本当に真剣にもろもろの課題を協議していただきまして、特に各町村から持ち込んでおります諸課題につきましても、先ほど申しましたように適切な御決定をいただいているということでありまして、そういった点で、すばらしい議員さんたちであるということを私はそういう立場の人に申し上げているところでございます。

また二つ目には、内藤カラーを出してはどうかということでございますが、これにつきましては昨年度に着手しました第1次本巢市総合計画の策定や行政改革大綱の策定など、本市の将来ビジョンといったものを示す重要な年でありますので、この総合計画の中で、特色あるまちづくりを示してまいりたいと思うわけでございます。内藤カラーと申しますのは、どちらかというと調整型ですし、議員の皆様方の御指導、御指摘は謙虚に受けとめると。どこかの総理大臣のように頑として動かんということではなしに、謙虚に言うことは受けとめさせていただきまして即実施すると、こういうふうに思っております。

例えて申し上げますと、合併支援道路の側面のあり方でございますが、民地の方の関係でございますが、のり面施工を行おうとしておりました。これにつきまして、後ののりの雑草の管理が大変じゃないかという指摘がありまして、むしろL型擁壁なんかでやっていった方がいいんじゃないかという御議論が産業建設委員会、あるいは全協でも御指摘を受けましたので、即これにつきまして、なるほど。県単の持ち出しはふえますが、将来雑草、のり面の管理費を考えますと、何年かでペイできるということを考えれば、管理しやすい方がいいというような判断もありました。こういった形でやっていくのが大事ではないかと思って取り組んでいるところでございます。

それから、スクラップ・アンド・ビルドでなくて、ビルド・アンド・スクラップでいくべきじゃないかという御指摘がございます。国におきましては、地方分権改革に向けまして三位一体改革が推進されているわけでありましたが、地方財政を取り巻く環境は大変厳しいということでございます。本年度当初予算の編成方針におきましても、事務事業の見直し等を行いまして、歳出規模の削減、これはスクラップで、諸団体への補助金なんかも削減させていただきました。財源の確保を図って、このような形で行っているところでございますが、地方分権等により自己決定とか自己責任の政策づくりが求められておりますので、市民の御意見も含めまして、諸施策の要請に対しまして迅速かつ的確に対応していかなきゃならないと、このように思っております。また、新しい施策を常に意識した行政運営を進めることは大変重要でございます。政策評価とか、事務事業の評価を行いながら政策決定をしてまいりたいというふうに考えております。

そうした中で、先日も全国市長会で総務省の方から、総務省というのは私ども市町村の味方でございますが、特に留意をしていただきたいということで発言がありましたのは、いずれにしましても超高齢化社会を迎えていくと。2006年にはいよいよ人口がピークになりまして、その後だんだん

減っていくというような状況の中で、若い人が少なくなる、生産力が低下する、それによって税収は減っていくということですね。あわせて、社会保障費は負担が大きくなる、高齢者の介護対策費用等々は非常に大きくなっていくと。そういう中で、歳入歳出のつり合いを念頭に置いて、十分施策遂行をしてまいるべきだということで強く指導があったわけでございます。そんなことも念頭に置きながら、健全で長続きする、また将来性ある本巢市の施策構築をしていかなきゃいかんと考えているところでございます。

4点目の各地域の継承財産の活用と職員の地域密着行政についてという質問でございますが、4地域におきましては、すぐれた文化遺産とか観光資源がございます。これらは先人から受け継いできた貴重な財産でありまして、合併前の各町村においても保存・伝承に努めてられてきたところでございますが、さらに地域資源の掘り起こしを図りますとともに、地域づくりに活用をしていきたいと、このように考えております。

また、各分庁舎の地域調整課、市民課には、地域の状況に精通しました旧町村の職員を適宜配置しておりますが、まず市民の一体感の醸成を図ることが重要でございます。職員におきましても同様に各地域を理解しまして、市民の皆様と協働できる市政運営に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（白木 健君）

本巢市の個人情報保護法への対策と都築紡跡地の利用と防災基盤づくりについてを、土川総務部長に答弁をいただきます。

土川君。

総務部長（土川 隆君）

ではまず最初に、本巢市の個人情報保護法への対策についての御質問にお答えいたします。

個人情報保護法が平成15年5月に成立、公布されております。法は、官民を通じた個人情報保護の基本理念等を定めた基本法に相当する部分と、民間事業者の遵守すべき義務とを定めた一般法に相当する部分から構成をされておまして、平成17年度の4月1日より全面施行となっております。

法第13条におきまして、地方公共団体の役割として、個人情報の取り扱いに関し、事業者と本人との間に生じた苦情を適切かつ迅速に処理するようにするため、苦情の処理のあっせん、その他必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定がなされております。本市におきましては、本庁舎総務課、各分庁舎地域調整課及び総務課を苦情相談窓口と定め、助言、消費者生活センター等へのあっせん、弁護士会等、他機関への紹介及び予防に対する情報提供をするとともに、内閣府国民生活局による個人情報に関する苦情相談システムへの苦情相談の登録を行うこととしております。

また、本市が取り扱う個人情報につきましては、税務事務、戸籍住民基本台帳、医療事務、健康増進事務等が主なものでありますが、これは本巢市個人情報保護条例によりまして個人情報保護がなされ、同条第13条に、開示請求は自己の個人情報の開示請求をすることができる。また、未成年

者または成年後見人の法定代理人は本人にかわって請求することができる」と規定がなされており、本人または法定代理人以外、開示請求できない制限がかけられております。このほか、個人情報には収集の制限、目的外利用及び外部提供の制限、非開示情報等、多くの制限がかけられておりまして、今後、職員研修の実施、あるいは手引等の配付により、その解釈、運用を熟知させるよう努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、3点目の都築紡跡地の利用と防災基地づくりについての御質問ですが、過日の議会全員協議会におきまして、都築紡跡地利用計画として、ストックヤード等のほか防災倉庫などの用途を検討中との説明をいたしたところであります。

防災倉庫につきましては、現在各地域に防災倉庫を設置し、食糧、避難所用資材、救助用資材の整備を進めているところでありますが、本跡地は広大な面積を有することにより、本市の基幹防災倉庫の設置を視野に置きながら、用途を検討したいと思っております。

なお、国・県、周辺地域との役割分担につきましては、現在、岐阜県知事、岐阜県市長会長、岐阜県町村会長の3者と、平成10年3月30日に岐阜県及び市町村災害時相互応援協定を締結しております。その内容につきましては、まず一つといたしまして、物資等の提供及びあっせん、並びに人員の派遣。2点目といたしまして、被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん。3点目といたしまして、清掃、防疫その他保健衛生のために必要な車両、施設の提供及びあっせん。4点目といたしまして、災害を受けた児童及び生徒の応急の教育の受け入れ。5点目といたしまして、緊急離着陸場等救援拠点の相互利用、緊急輸送路の共同啓開等必要な措置ということで、応援協定はもとより、今後、国・県等の動向に合わせて調整を図っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

議長（白木 健君）

続いて、IT体制についてを、高橋企画部長、お願いいたします。

企画部長（高橋武夫君）

それでは、2点目の後半のIT体制についての御質問にお答えをさせていただきます。

コンピューターで取り扱います情報につきましては、市民の個人情報のみならず、行政運営上必要な情報など、外部への漏えい等が発生した場合には極めて重大な結果を招くおそれがあります。このために、電子化された情報を取り扱うネットワーク及び情報システムに記録されました情報をさまざまな脅威から防御することにつきましては、市民のプライバシー等を守るためにも、また行政事務の安全に行うためにも必要不可欠でございます。本巣市の情報の気密性、また安全性などを維持するために、昨年度におきまして本巣市情報セキュリティポリシー、これは安全基準でございますが、こういうもの策定いたしましたして、またさらに情報化推進体制に関する要綱を定めまして、より一層の組織体制の確立を図っております。また、先ほど質問もございましたように、職員に対することにつきましても、この要綱の中にITリーダー等を選任いたしましたして、職員の警備態勢を図っているところでございます。

また、住民情報システムの各端末のアクセスは、ユーザー名とパスワードにて管理をしておりま

すが、さらにセキュリティーを高めるため、指紋を使って個人の識別をする指紋認証を今年度予算に計上させていただいておりまして、稼働させるということで、より強固なセキュリティーを目指しております。

また、個人情報とは本業市情報セキュリティーポリシーにおいて、重要性分類で最高位の情報の一つとして位置づけられ、最も厳重な保護がなされております。

議員御指摘の市民参加、第三者、専門家によるシステム監査制度につきましては、総務省の地方公共団体情報セキュリティー監査ガイドラインの中に内部外部監査制度の導入がうたわれておりますので、適切な情報セキュリティー対策を講じるために、今後の検討課題として考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（白木 健君）

4点目の、高齢者の粗大ごみ処理及び産廃問題についてを、島田市民環境部長から答弁をいただきます。

市民環境部長（島田克広君）

それでは、私の方からお答えさせていただきます。

今月から、真正・根尾地域は粗大ごみ、有害ごみをストックヤード持ち込み方式に移行しましたが、それと同時に各家庭へ業者が伺い、有料で個別収集を行い、ストックヤードへの持ち込みのできない方への対応といたしております。また、社会的弱者と言われている65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者のみの世帯、第1子が18歳未満の母子家庭世帯、生活保護世帯に対しましては、本業市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第3項の規定に基づき、収集運搬費の減免を行っております。本業地域におきましては、持ち込みのできない高齢者の方等は近所の方が運ぶといったように、地域住民の助け合いの精神を發揮する中で行っているところであります。そのような状況の中、本年度中には未整備の本業・糸貫地域にストックヤードの設置も計画しており、市内全域での取り組みということで始めたものでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

産業廃棄物の不適正処理対策は、許認可権が岐阜県ということもあり、県で早期発見、早期措置のもとに対策が実施されています。本業市としましては、昨年度から看板、のぼりによる不法投棄防止の啓発、環境監視員による市内パトロールを実施しており、不法投棄、野焼きなどの不適正処理に対する早期発見と未然防止に努めてまいりましたが、依然として山間部への不法投棄が後を絶たない状況にあります。

御質問の産業廃棄物総合的監視システムにつきましては、今年度から不法投棄監視カメラを導入、市内2カ所に設置し、24時間体制での不法投棄監視とカメラ設置看板による未然防止に努めてまいりたいと考えております。また、地域住民からのさまざまな苦情や通報等に対応するため、生活環境課の職員を県職員に併任して市町村立入検査員とし、廃棄物処理施設及び不法投棄、野焼き等の不適正処理現場への立入調査により県や警察への情報提供を行うとともに、軽微な違反段階での効果的な指導ができるよう努めてまいります。定点調査における対応としましては、不法投棄は捨てやすい場所があり、そこに監視カメラを設置したところでございます。

次に、本巢市の過去における廃棄物の地図・履歴の作成についてということですが、市内には一般廃棄物の最終処分場として使用され、廃止した箇所が4カ所、現在稼働中のものが3カ所ございます。

続きまして、新聞紙上等で報道されております本巢市早野地内におけるフェロシルトの持ち込み量ということですが、6月14日に掘削をし、確認をした範囲において申し上げますと、フェロシルトの層は1メートルから1.5メートルであり、新聞で報道されておりますように、推定3,000から4,000立方メートルであろうと思われま

す。次に、石原産業の撤去の方針についてでございますが、フェロシルトであることが確認された場合は、すべて撤去を行うということを県に対して申し出ているということですので、早い段階での撤去をお願いしていきたいと考えております。

次に、環境調査項目についての整備、放射能測定などにつきましては、県との協議の中で進めてまいりたいと考えておりますが、放射能につきましては、昨日間違った説明をしたようで大変申しわけなく思っております。県が調査をしたものによりますと、当該土地の地上においては、バックグラウンドとほぼ同等の放射線量でありました。掘削の穴の中においては、地上の約倍の放射線量でありました。今後、十分に注意を持って対処していきたいと考えておりますので、よろしく願

いします。以上です。
議長（白木 健君）

5点目の新町・文殊団地から岐阜市への道路整備についてを、高木助役の方から答弁をいただきます。

助役（高木 巧君）

それでは、質問の5点目の新町・文殊団地から融資への道路整備についての御質問にお答えをいたします。

御質問の道路整備は、文殊団地から新町を通りまして、本巢浄化センターの北側から板屋川を渡りまして、県道金原・上西郷線へつなぐルートになると思われま

す。現在は、並行しております主要地方道岐阜大野線へ南に迂回して結ばれている状況ですが、この道路が整備をされれば、本巢地域の東部から岐阜市で最短距離で結ばれまして、市民の利便性の向上が図られるものというふうに考えております。しかしながら、市におきましては、厳しい財政状況の中で、西部連絡道路を初めとする合併協議会で調整をされました種々の計画を優先して事業を進めておりますために、すべての道路整備を直ちに実施することは困難な状況でありますので、御理解をいただきたいと思

います。また、この道路の板屋川架橋部分及び県道金原・上西郷線への連絡部分につきましては、これは岐阜市の管内でございますために、建設の推進につきましては、今後岐阜市と調整をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思

います。
議長（白木 健君）

6点目、「もとバス」運用計画と本巢市の交通についてを、高橋企画部長から答弁をいただきま

す。

企画部長（高橋武夫君）

それでは、最後の御質問の6点目の「もとバス」の運用計画と本巢市の交通についてという御質問についてのお答えをさせていただきます。

「もとバス」につきましては、御存じのように、昨年10月に運航を開始いたしまして8ヵ月が経過いたしました。4月末の利用状況につきましては5,393人ということで、1日平均利用者につきましては約26人というような状況でございます。

また、「もとバス」実証実験調査の結果につきましては、4月27日の地域交通検討特別委員会で報告させていただきまして、さらに5月31日には「もとバス」利用市民会議を開催いたしました。この市民会議では、コースが複雑で長過ぎるとか、運行本数が少ない、それから東コースをリオワールド等の商業施設へ乗り入れができないか、さらに行政福祉バス「ササユリ号」を以前のように走らせてほしいというような多くの御意見もいただいております。

議員御指摘の、大きな自治会でございますが、宝珠ハイツということでございますが、この高齢者へのアクセス確保につきましては、現在東コースが1日3往復の運行を行っておりますが、帰りのバスの間隔が長過ぎるということで、不便さを指摘する御意見もいただいております。

また、「もとバス」に対します不満の改善策はなどの御質問につきましても、現在、「もとバス」の実証実験調査の結果や、「もとバス」利用市民会議の意見も踏まえまして、運行方針について抜本的に見直しを行うよう検討をしております。この見直しにつきましては、市民の皆様が利用しやすい運行となるよう検討しまして、コースの変更や、利用者の少ないバス停を削減するなど、大幅な見直しも考えているわけでございます。

また、市民会議で御提案いただきました改善策の中で、西コースにつきましては、スポーツプラザのバス停を正面玄関前に変更すると。これは糸貫川スタジアムのプールの関係でございますので御理解願いたいと思います。また、東コースにつきましては、現在スポーツプラザへの乗り入れがされておりませんので、これの乗り入れを検討、またリオワールドまでの延長など、大幅な変更を伴わないこのような軽微なものにつきましては、早急に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、名鉄代替バスについてでございますが、4月1日から4路線で運行を開始いたしました。この路線につきましては、リバーサイドモールのバス停を朝6時4分発を始発としまして、夜の最終便につきましては11時23分ということで、御指摘のように、朝夕の関係は結構早くから遅くまでということで、合計107本が運航されております。朝夕の通勤時間帯においては、ほぼ満車状態で現在運行されております。また、政田・忠節線で朝の通勤時間帯に積み残しのおそれが出たということで、北方町の加茂町バス停から続行便ということで、3便増発して現在対応をされております。

議員御指摘の最終便が早いということでございますが、昨年、沿線市町対策協議会が代替バスの運行計画を策定しましたときに、その時点の基本的な考えとしましては、始発・終発、運行本数、

また料金等につきましては、名鉄揖斐線のそのときの現行のサービスが低下しないような運行を行うこととされております。

また、不満に対します改善策につきましては、廃線されました岐阜 600V 線区の沿線市町で構成します岐阜地域公共交通等調査検討協議会におきまして、この代替バスの状況を把握するために調査を実施し、問題点を整理すると同時に、利用者からのさまざまな意見を集約しまして、岐阜乗合自動車あてに、この「岐阜 600V 線区廃線に伴います代替バスの要望書」を提出いたしております。

今後も、協議会ではこの代替バスが利用者にとってより利便性の高いものとするために、調査で判明しました問題点やいただいた御意見等について対処していくとしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（白木 健君）

47番 川村君、よろしいですか。

47番（川村高司君）

もう一つ、質問の中で千葉県の土砂等の埋め立てに関する回答がなかったように思うんですが、服部部長にお願いしたいんですが、指導要綱と、それから県に対する要望の感想をお願いします。

議長（白木 健君）

服部部長。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、砂利採取の関連で5点目の事業者と所有者の責務についての御質問でございますが、ただいま、本業市におきましては、砂利採取事業等に関する指導要綱というものがございます。その中に、所有者の責務というものが規定してございません。議員御指摘のように、私たちが現在、砂利採取に関しまして、スタートであります所有者と事業者との契約、そういう中におきまして、事業者の責務だけでなく所有者にも責任があるということで、今年度より誓約書をとらせていただいております。そういったこともございまして、この要綱の一部改正について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、もう1点の千葉県におきます土砂等の埋め立てによる土壌汚染及び災害の発生の防止に関する条例、こういうものが制定されてございます。これについて、県の方へ制定の要望をしたらどうかという御意見でございますが、市民の生活の安全確保のために私も必要だと思っておりますので、そのように思っております。以上でございます。

〔47番議員挙手〕

議長（白木 健君）

川村君。

47番（川村高司君）

さて、自席からお願いをいたします。

第1番目の市長の答弁については、合併当時の市長の答弁に比べると、格段のすぐれた答弁だっ

たと思います。内容的には 100点をつけたいぐらいの答弁ですが、ただ中身が何もなかった。評価を避けたいということで評価のしようがありませんので、また後日したいと思います。

ただ、そのことで3点ほど特に重要な問題があるので市長にお尋ねしたいのですが、その中でやはり福祉の問題で、絶対後退をさせてはならない、そういう点では他者の評価を待つまでもなく、市として一番必要なことなので、その点については評価云々も含めて、ぜひこの点での答弁を再度お願いしたいと思うんですが、教育と福祉、この点での市長の考え方。そして市長の専門ということであれば農業の問題ですが、その点について、この1年4ヵ月の中であまり聞けなかったような気がして非常にもったいない気がするので、その辺の答弁をもう一度いただけたらありがたいと思います。

それから2番目の個人情報の問題について、特に市民参加、あるいは専門家によるシステム監査による立体的な我々のITに関する立場を考える上で、その点の考えを再度お尋ねできたらありがたいと思います。

3番目の防災基地の問題については、そういう答弁がありましたので了解をいたします。

4番目は、今服部部長から答弁がありましたので、この点で特に重大な事態だというふうに私は認識をしておりますので、服部部長と島田部長の答弁の中で、まずは撤去するというところに全力を注いでいただきたい、こんなふうに要望します。これは要望であります。

それから2番目の問題で、IT関連の答弁がありまして、この答弁の中で本業市情報セキュリティーポリシーということの説明がされました。その内容の中で特に気になるのは、例えばこの中で職員の端末等については、ワイヤの固定だとか盗難防止をするというようなことが書かれておりますが、そういうことはされているのかということと、例えば電磁波による盗聴、いわゆる盗聴されてデータを取られないようにするというようなことですが、そういう検査をされているのかどうか。2番目の答弁について、再度お尋ねをしたいと思います。

それから、「もとバス」の問題について、特に北部としては「ササユリ号」の復活というか、「ササユリ号」が宝珠ハイツからトミダヤなどに走らせるということについて、ある程度視野に入れていただけるのかどうか、その点で再度お尋ねをします。

名鉄の代替バスについては、いろんな申し入れをしているということですが、もう少し住民の声を聞ける場所をつくっていただいて、そのダイヤ改正なりをお願いできるのか、そんな点を再度お尋ねをいたします。

議長（白木 健君）

内藤市長、お願いします。

市長（内藤正行君）

ただいまの御質問に対しましてお答えをします。

まずは教育についての関係でございますが、当然のことでございますけれども、教育は人づくり、人づくりは多くのことが地域社会の発展のために基本となることでございます。そうした中で特に留意をしていかなきゃいかんのは、幼児教育、保育も含めましてこれが大変重要だと、このよ

うに私は思っております。

先日も、人権擁護委員の方とお話ししておりますと、犯罪を犯した方はほとんど子供のうちに親の愛情を受けずに育った人が多いと、こういうふうにごなたもおっしゃっておられました。したがって、保育を含めまして家庭、地域社会は当然でございますが、私ども市といたしましても、そうした点で子供たちの教育等につきましては十分留意をしていかなければいかんと、このように思っている次第でございます。

また、福祉の後退をさせないということでございます。当然福祉は、特に高齢者福祉、障害者福祉というのは重要なものでございまして、市といたしましても、あるいは広域連合等を通じましても、そうした対応に努めているわけでございますが、この福祉の施策につきまして、特に高齢者に対する将来的な事業を続けられるかと。ビルド・アンド・スクラップかスクラップ・アンド・ビルドか、どちらかでも同じようなことではないかと思っておりますが、考えなきやいかん時期が来るのではないかと、このように思っております。

少子化の時代を迎えまして、まず第1は、1.29という合計特殊出生率を上げなくては日本の社会が成り立たんというふうに思っております。したがって、本巢市だけということではなしに、日本を挙げてこの問題に取り組んでいかなければならないと思っておりますが、私としましては、この少子化に対しまして、市としても努力していかなきやいかんのじゃないかと、このように思います。

その一つとしましては、不妊のための治療をなさって、何とか子供を欲しいということで努力なさっている方もたくさんございます。そうした方に対する、今後対応をどうしていくかということをお金の中で考えてかないかわけですが。

一方ですね、飛躍的な話かもしれませんが、高齢者に対する節目のお祝い金、こういったものは果たして、これだけみんな高齢化して、世界一の高齢社会を形成している中で、さらにそこまでやる必要があるのか、こういったことも一方ではあるんじゃないか。そうした点と少子化対策ということも含めまして考えていかなきやいかんのじゃないかと、このように思う点もあります。

当面それを行うということはないんですが、将来的には、そういったことを十分考慮した対策をとっていく時期が来るのではないかと、このように思っているところでございます。

また、農業に対する姿勢ということでお伺いをいたしました。

この地域はもともと農村地帯でございまして、御存じのような産物がありまして、これが地域の農業の核となっております。こうした点で、これらのものにつきまして、十分振興していかなければならんと思っておりますし、農業は当然私どもの生命を守るための、いわば生命産業でございますので、昨日も農業委員会の方々にもお話をまいりましたが、何としても優良農地は農地として守ると。そしてまた、開発すべきところとの区別をはっきりさせていかなければいかんものですから、都市計画等をはっきり整備しながら、農地の有効利用を図っていかなきやいかんというふうに思っております。

昨日のある新聞社の編集後記というところに掲げられた記事がございました。日本は自給率はカ

ロリーで40%ということでございます。したがって、輸入がなかりせばという形で農水省が分析した食事内容を紹介してありました。それを見てみましても、まず輸入なかりせばということになりますと、朝食は茶わん1杯の御飯、それから粉吹き芋とぬか漬けの1皿。昼食は焼き芋2本、ふかし芋1個とリンゴが4分の1、夕食は御飯1杯、焼き芋1本、焼き魚1切れということで、そのほかに、うどんは2日に1杯食べられる、牛乳は6日間でコップ1杯、それから卵は7日間で1個。こういうような状況になるということでございます。飽食の時代でそんなことは思いも寄らんとおもうて、一般に、特に若い子供なんかは思っていると思っておりますが、こういう状況を考えてみましても、いつ何どき、中国があれだけ11倍の人口で食料を輸入し出したら、日本が今のように潤沢に輸入できるとは限りませんので、国内で自給できるような態勢をとってかなければいかんと、このようなことを思っ、今農業に従事されている方々をできるだけ支援しながら、頑張っ、いただくように努めてまいらなきゃいかんのではないかと、このように思っている次第でございます。

議長（白木 健君）

高橋企画部長。

企画部長（高橋武夫君）

それでは再質問のITの関係でございますが、先ほどお答えしましたが、市民参加と専門家による監査制度についてでございますが、この制度につきましては、今後十分検討していくということで、これは総務省からもそういうガイドラインが出てございますので、これに沿っていきたくいというふうにお思っております。

それからセキュリティーポリシーということで、端末のパソコン等についてでございますが、ワイヤとか盗難防止についての御質問でございますが、現段階ではこのものについては自己管理ということで、職員に管理させているということでございます。今後、いろいろ検討しまして、紛失のないように、現在本巢市におきましてはそういう事例はゼロでございますが、いろいろマスコミ等にも書いてございますように、パソコンが盗難したということで情報が漏れているということもありますので、そういうことにつきましては絶対ないように今後対応していきたくいというように考えております。

それから6点目の再質問でございますが、バスの関係でございますが、「ササユリ」の運行形態でございます。これにつきましては、先ほどお答えいたしましたように、現在「もとバス」が旧本巢の南部地域でございますが走っております。これについていろいろな御意見をいただいております。これについては、先ほど言いましたように、市民会議でも復活ができないかということをお聞いております。これについては、大幅なダイヤの見直しが必要になるわけでございます。これは、「もとバス」の時間短縮もなるということで、我々としては前向きに検討して、できるだけ早くそのような方向で行きたいというふうにお思っております。

それから2点目の、名鉄のダイヤ改正をして利便性を図れないかという再質問であります。これにつきましては、沿線の市町で構成します協議会等がございますので、こことも十分協議をいたしまして、不備な点がございましたら、早速岐阜バス等に要望していきたくいと思っております。

で、御理解をお願いしたいと思います。

〔47番議員挙手〕

議長（白木 健君）

川村君。

47番（川村高司君）

最後になりますが、市長の答弁については、福祉の問題でこれから財政が厳しくなると我々も理解しておりますが、ただその場合にお金の問題ではどうしても削れないような問題もあると思いますので、その点については考えていただきたいということと、もしそのサービスの問題で、新しい選択をしなければならないということであれば、1番目の質問でも書きましたように、現在の職員を使って、人によってそういう問題を解決していくということを考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、高橋部長の今のセキュリティーポリシーで、ワイヤの話もそうなんですけど、これを見ていると、例えばパソコンを立ち上げたときに、バイアスの状態で本巢市の表示ができるようにするというふうにはっきり書かれていますが、そういうことをされていますか。バイアスというのは、パソコンを皆さんの立ち上げられた方がわかると思うんですが、ウィンドウズという表示が出る前に表示が出るんですね。その時点で、今の本巢市長のセキュリティーポリシーだと、「本巢市」と出るようにするのだというふうに書いてありますが、例えばそういう措置はしてあるのですか。

議長（白木 健君）

高橋企画部長。

企画部長（高橋武夫君）

我々も今パソコンを立ち上げておりますが、そういう表示は出てないというふうに思っています。

47番（川村高司君）

わかりました。しておいてください。

議長（白木 健君）

ここで暫時休憩をいたします。40分から再開をしたいと思います。

午前10時20分 休憩

午前10時40分 再開

議長（白木 健君）

それでは時間が参りましたので、再開をいたします。

続きまして、17番 瀬川治男君の発言を許します。

瀬川君。

17番（瀬川治男君）

お許しをいただきましたので、二つの点について御質問をさせていただきます。

最初に、地域の安全についてお尋ねをしたいと思います。

最近、毎日のように新聞、テレビ等で目にするのは凶悪事件、子供を巻き込む悲惨な事件、運転ミスによる重大な事項等、数え上げれば切りのないほど発生しております。こうした環境の下では、子供たち、また地域にとって不安なばかりでなく、肉体的、精神的に苦痛でございます。また、近ごろ市内の各地で畑の野菜の盗難が多発しており、お年寄りが嘆かれておられます。また、さい銭の盗難も後を絶ちません。そうした状況下の中で、安全・安心なまちづくりについてお尋ねをいたします。

最近、バスの事故が多発しております。当市の委託を受けている会社で、半年の間に15件もの事故があったと報道されました。「もとバス」は地域の足として運行されており、市民にとって重要な交通手段の一つとなってまいりました。そうしたやさきに、運送事業者にあるまじき飲酒、居眠りによる事故が起きております。市として委託会社にどう対処されたのか、今後されるのかをお尋ねいたします。

次に、地域の安全のために、最初は四日市市において青色回転灯をつけた車をつくり、話題を呼んだことは御承知のとおりでございます。県内でも安八町、最近では隣の北方町も先日からスタートしました。そこで、本市においてもパトカー色にした車をつくって青色回転灯の装着車で地域の防犯パトロールに使用し、犯罪を未然に防ぎ、また起きた場合の早期発見、解決の一助に役立ててはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、いつ到来するともわからない地震、風水害等発生時においては、現在は通信網が発達しており、大変便利な時代になっておりますが、電気による機器が多く不安を感じます。今までの災害を見てみますと、災害時に活躍するのは単車、四駆車が非常に役立つと聞いております。本庁舎、分庁舎に1台ずつ配置してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、2点目の質問をさせていただきます。

本市には、本巢市小口切融資条例があります。この条例は、市内の中小企業者の経営安定を図るためにあり、大変重要な意義のあるものと考えます。現在の利用状況はどのような状況になっていきますか、また利用金額はどのくらいでしょうか。また、この制度の市内中小企業者へのメリットはどのあたりを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（白木 健君）

地域の安全についてのうち、バスの委託会社及び青色回転灯についてを高橋企画部長お願いいたします。

企画部長（高橋武夫君）

それでは第1点目の地域の安全についてという前半部分ですが、それにつきましてお答えをさせていただきます。

この「もとバス」につきましては、御質問のとおり平成16年の10月1日から運行いたしまして、岐阜乗合自動車に委託をしております。この岐阜乗合自動車におきましては、バス事故等が非常に

多いということで新聞に報道された後に、市といたしましても、バス事業者に「もとバス」の安全運行について強く申し入れをいたしたところでございます。また、岐阜 600V線区の廃線に伴います代替バスの運行に際しましても、揖斐線、美濃町線、岐阜市内線の沿線、市・町対策協議会から運転者の教育の徹底等安全管理を図り、安全運転に努めていただくよう要請をしておるところでございます。

バス事業者におきましては、事故防止対策委員会の開催、また事故を起こした乗務員に対して事故防止をするために留意すべき事項など5項目ほどの指導及び安全教育を年3回、それから健康管理、生活指導も含め初任者教育を3ヵ月ほど実施されると回答をいただいております。

地域安全につきましては、小・中学校のPTAなどによる防犯パトロールを実施しておりますし、市民の方から空き巣とか盗難、先ほど言われましたように野菜等のこともあります。こういうような情報が寄せられたときには、北方警察署及び交番にパトロールの強化を依頼しております。また、交通指導員による交通安全パトロール時に防犯パトロールも兼ねて実施いたしまして、さらには廃棄物の不法投棄のパトロールを環境監視員が実施しておりますので、これとも連携いたしまして、防犯に関してもあわせて監視していただくよう調整をしてみたいと考えております。

それからパトカー色の関係でございますが、現在パトカーの色の公用車でございますが、現在糸貫分庁舎に1台所有しております。ほかの公用車につきましては利用目的も多種多様に及びますので、このパトカーの色への塗りかえ等につきましては考えてございませんが、青色回転灯の装着につきましては前向きに検討してみたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（白木 健君）

続いて、単車とか四輪駆動車の配置についてを、土川総務部長お願いします。

総務部長（土川 隆君）

地域の安全についての御質問の中の、単車、四輪駆動車の配置についてという御質問でございます。

現在、本庁舎においては四輪駆動車、いわゆる4WDという型ですが、これは6台、根尾分庁舎においては単車が2台、四輪駆動車が9台、糸貫分庁舎におきましては四輪駆動車が4台、真正分庁舎におきましては単車が1台、四輪駆動車1台が配置されております。災害時において、道路決壊、家屋倒壊が予想される中での救助活動、情報収集及び物資搬出等には、単車または四輪駆動車は過去の災害事例からも非常に役立つことは立証されております。今後、公用車の更新時に災害時の対応を考慮いたしまして四輪駆動車等の導入を検討し、各庁舎への配置を行っていきたく思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（白木 健君）

続きまして、小口融資条例についてを服部産業建設部長にお願いします。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、本巣市小口融資条例について答弁をさせていただきます。

本巣市小口融資条例は、合併に伴いまして根尾村から引き継ぎ制定されております。市では新たな融資の適用はありません。

御質問の、現在の利用状況につきましては、返済中のもの3件がございます。年度末残高は710万3,800円となっております。

市内の中小企業者へのメリットにつきましては、中小企業をめぐる金融経済情勢は依然として厳しい中がございます。市内におけます中小企業に対し、資金繰りの円滑化と迅速化により経営安定が図られるものと考えております。なお、県においても同様の制度があり利用されておりますが、県小口融資率0.80%に対しまして、市の小口融資率0.75%とわずかながら金利は低くなっております。市といたしましては、今後、中小企業者に対しまして利用していただくために、商工会等を通じましてこの制度のPRに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔17番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、瀬川君。

17番（瀬川治男君）

一つお尋ねしますが、岐阜バスが「もとバス」の運行をしておる形態というのがちょっとわかりませんが、バスはどこにあって、始発の点呼とかそういうものは恐らくバス会社に任せておられるんかと思えますけれども、市は全然その辺の運行形態に対しては具体的に、毎日というか、月に一遍というか、1週間に一遍というか、タッチはされてないと、バス会社任せかどうか、その辺をちょっとお尋ねしていきたいと思えます。

青色回転灯につきましては、検討していただけるようなことでございますので、ぜひともこれは進めていただいて地域の安全に結びつけていただきたいと思えます。西日本のJRじゃございませんけれども、安全安全の上に安全という言葉を使っておりますが、市におきましては安心安心の上に安心というような格好で進めたら一番ありがたいと思えますので、お願いをしておきます。

それから単車、四駆につきましては、かなりあるということを私、初めて知りましたが、あまり単車が走っているところを見たことはございませんし、四駆車はありますけれども、単車を十分活用していただいて災害時に活躍していただくとうれしいと思えます。

その次に小口融資条例でございますけど、根尾から引き継いだということございまして、3件の返却中のものがあるというお話でございます。ことし予算で3,000万預託をされて、そのもとに5倍の1億5,000万までということで中小企業者が申し込むということになると思うんですけど、それが現在ないというお話でございます。今0.05の差があるよという部長のお話でございますけれども、支払った利子の補給をある程度考えて、3,000万積んであってそのまま何も使わないんだということで置いておくのはまことにもったいないし、中小企業者に対してこういった支援をしてもらうということは、最終的には市の財政にも影響してくるということも考えられますので、支払

利息の補てんをすとか、利息を基準金利を下げるとか保証料の補助ですね。例えば、山口市なんかでは保証料率の全額補助をしております。県に払った後に市に申し込めば市が負担するというような場所もございますし、岐南町の商工会なんかでは利子調整を4年間についてやっているというところもございますので、その辺の考えは持てないのか、お尋ねをいたします。

議長（白木 健君）

高橋企画部長。

企画部長（高橋武夫君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

現在、「もとバス」につきましては岐阜バスに全面委託をして現在運行されております。バスの保管場所等につきましては、柿ヶ瀬のバスターミナルに保管されて、そこから運行されております。そして、これの運行の関係ですが、運転手さんにつきましては本当にベテランの運転手さんについて運転をされております。その点につきましては我々は安心に思っておりますが、当然事故等を起こしましたら大変なことになりますので、機会があるごとに事故についての要請をしているような段階でございます。

そして、青色回転灯につきましては先ほど言いましたように、今後前向きに検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いします。以上です。

議長（白木 健君）

土川総務部長。

総務部長（土川 隆君）

単車、四輪駆動車につきましては、今後、先ほども申し上げましたように、災害時の対応ということで、今後更新などそういったことも、先ほどお答えしたとおりでございますので、御理解いただきたいと思えます。終わります。

議長（白木 健君）

服部産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

この制度の窓口といたしまして、先ほど申し上げましたように、商工会の方でお願いをしておるわけです。そういった中で、ただいま議員から申されました利子補給等につきまして、今のところ御意見はいただいております。したがって、この制度につきましては今のところ私の方は考えてございません。よろしくをお願いします。

〔17番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、瀬川君。

17番（瀬川治男君）

それは、商工会から話がないでということなんですか。私も一市民としてそういったことを検討してもらいたいということをお願いしておるのであって、部長、その件について、中小企業者に対

して市としてある程度できないかとか、そういう検討はしていただけないか。

議長（白木 健君）

服部部長。

産業建設部長（服部次男君）

ただいま申し上げましたように、窓口を商工会の方をお願いしております。今、中小企業の関係でやはりこういうことをお願いしておるわけですが、事務局の方とも相談をしてみたいと思っております。

〔17番議員挙手〕

議長（白木 健君）

瀬川君。

17番（瀬川治男君）

高橋部長に、先ほど質問を忘れましたので。

北方警察署に、北方署協議会というのがあるそうですね。これは地域の安全とかなり結びついていと思うんですけど、商工会とか消防団代表たちとかが集まられて会合された。会長には北方の八代さん、副会長に真正の三田村さんがなっておられるということなんですが、これと地域とのかかわりはどんなぐあいなんでしょうか。

議長（白木 健君）

高橋企画部長。

企画部長（高橋武夫君）

北方警察署管内でもそういう防犯関係の協議会はつくられておりまして、このメンバーにつきましては自治会の代表とかPTAの代表の方がメンバーに入っております。そして、そこでも防犯体制についていろいろ検討がされ、防犯対策をされております。また、市といたしましても本巢市の生活安全条例というものがございます。この条例につきましては、犯罪、事故等を防止するために自主的な安全活動の推進と環境の整備を行うということが目的に市としてもつくってございますので、この条例等にのっとりまして、今後防犯等につきましてしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

議長（白木 健君）

続きまして、25番 園部隆雄君の発言を許します。

園部君。

25番（園部隆雄君）

発言通告のとおり、4項目について質問をいたします。再質問をいたしませんので、的確な御回答をお願いします。

第1番目でございますが、東海環状自動車道について質問をいたします。

東海環状自動車道は、既に岐阜県内では関ジャンクションまで開通し、岐阜より東濃方面や愛知県の豊田方面へはまことにスピード化し、大きな効果を発揮しております。この環状自動車道路に

については、既に岐阜市北部より旧糸貫町、旧真正町を通るルートや糸貫インターチェンジが公表されております。この道路建設には、関係地主の方々には大きな犠牲を強いるものと同時に、完成をすれば本巣市にもはかり知れない経済効果を発揮すると予想されます。本巣市民にとって本巣市区域内の建設時期、完成はいつになるのか知りたいところであります。また、隣の岐阜市地内の御望山トンネルについて路線変更などの問題が起きていますが、これに関連をして本巣市内のルートについて変更など影響があるのか、市長の答弁を願います。

二つ目でございますが、本巣市の市内電話番号の一本化について質問をいたします。

現在、本巣市内の電話番号は、旧糸貫町と旧真正町、旧本巣町と旧根尾村が違う電話局であったため、局番が糸貫・真正では 058、本巣・根尾では0581となっており、旧本巣町や根尾より糸貫や真正地内に電話するときは局外となり、058や0581から始めなければ電話がかけられない状況であります。また、両地域にはそれぞれの局の違った電話番号帳も配られておりません。これらの簡素化ができないかということで検討が行われており、過日、これについて自治会あてに調査がありました。電話番号については、昔より使用されたものであり、会社や商売の取引関係、知人、親戚など番号の変更については各個人で書類、名刺、看板を書き直ししなければなりません。重大な影響があると思います。

そこでお尋ねをいたします。市内の電話番号の再編成については、第1点、現在どんな検討が行われているのか。第2点、過日行われた調査の結果についての説明を願います。第3点、今後どんな方向で進められるのか。以上3点について回答を願います。

三つ目の質問でございますが、道路と街路樹について質問をいたします。

道路の街路樹は、道路を通る人に心の安らぎを与え、また花や緑は町を華やかにする大切な施設であります。道路施設ではありませんが、舟来山の南の国道 157号線沿い、糸貫、大構地内の徳山団地の沿道観景はすばらしいものがあります。1年を通じて折々の花が植えてあります。聞くところによりますと、自治会の方々が花を植えかえ手入れをしておられます。このように安らぎを与えてくれるところもあります。しかし、公共道路で管理が行き届かず、雑草が生えるに任せ、見るに耐えない道路が多くあります。現に本巣市役所の玄関とも言うべき本巣縦貫道、157号線でございますが、舟来山より織部の里まで、皆さんは注意をして見られたことがあると思いますが、最近では一部除草をされておりますが、車で走っておりますと雑草がなく見事な管理されている道路も多くあります。例えば、市長さんのお宅の東の市道 151号線と、同じく7号線の交差点付近の植栽は大変きれいでございますが、きれいに管理されている道路と管理が悪い道路の違いは何かと考えました。それは低木街路樹の種類と植え方・育て方によるものと私は思います。まず木の種類については、現場の道路の状況を見るに、ツツジ類は問題があると思います。今、本巣の市道の低木樹は、ボックスウッドという木を植えておりますが、植え方とか育て方についてちょっとここで図面で説明を申し上げます。

このように、低木樹の部分は、下の部分をあけるとか、植栽幅を狭くするとか、大きく連続にせず連続部分を短く切れ目を入れるとか、雑草の除去が楽になるような必要があると思います。この

方法は特別に費用がかからず、管理が楽で効用があると思います。これが今の下をあけた部分です、向こうが 157号線なんかでやっている地べたにつけてしまって植えてある低木ですね。このあけることによってここに薬もまけるし、機械でも刈れる、後が管理がしやすいんじゃないかと、こういう図面でございます。特に、低木を地面に密着させた植栽方法は問題があります。必ず管理がしやすいように、低木の植栽と地面との間に空間をつくるのが大切だと思います。今後の街路樹の植栽の参考としてはどうかと思います。御答弁をお願いいたします。

四つ目でございますが、根尾川の洪水対策と木知原地内の堤防の強化について、市長さんに質問をいたします。

前回の議会でも質問をしましたように、私の住んでいる木知原は、昔より根尾川とともに暮らしてきました。私のところの鎮守様は田所神社と言いまして、昔々根尾川の大洪水のときに私たちの村に流れ着いた木の仏像を祭り、村の守り神としてお祭りを申し上げ、根尾川の洪水より村の田・畑を守ることを祈ってきました。現在、谷汲山大橋がかかっているところ、川の流れているところですが、ここは木知原の民有地で、明治の初めは根尾川は揖斐郡側、つまり長瀬の方を流れておりました。現在の川の部分は広大な農地があったところであります。また、木知原下流部は、赤石の橋梁建設に伴い、この橋の直下流に床どめの堰堤が以前より高くつくられたため、洪水時に木知原の農地は洪水が逆流しまして冠水が起きております。木知原上流部、谷汲山大橋の周辺は最近揖斐郡側に強固な護岸がなされたり、赤石地区の農業用水の取水床どめが強化され、そのため流水は木知原側が本流となり、毎年洪水のたびに木知原側の根尾川の河床の土砂は流され、木知原を守る本堤はまことに危険な状態となっております。一昨年の洪水では上流部・下流部とも浸水し、大きな被害を受けました。村住民としても危ない堤防の強化を強く望んでおります。これに対する市長の考え方をお聞き申し上げます。以上でございます。

議長（白木 健君）

1点目と4点目につきましては、市長の方から答弁をお願いします。

市長（内藤正行君）

東海環状自動車道につきましてお答えをいたします。

東海環状自動車道の西回り区間についてでございますが、平成17年度は美濃・関ジャンクションから西関インターチェンジ間の工事を事業費70億円で進められております。また、45億円で大垣・養老地区の用地買収をしておりますし、25億円かけまして各種の設計調査も行われるという、あわせて約140億円の事業を17年度で投入しているということで、建設が進められていると、このようになっております。しかしながら、議員もおっしゃいましたように新聞・テレビ等で報道されました6月4日の国土交通省の御望山調査検討会において、専門委員会よりルートの変更を求める報告がございました。国土交通省は、報告書の内容につきまして質問書を提出するなど、現在各種の検討を行っている段階でありまして、ルート変更とか工事着手、あるいは完成期間につきましては今後の検討会の結果によるということですので、現在のところ明確にお答えはできないわけですが、先ほど申しましたように事業は逐次進められていると、こういうことござい

ます。

本市としましては、東海環状自動車道は本市の発展に重要な道路でありますので、今後この事業の促進につきましては東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会というのを関係市町でつくっておりますが、この協議会を通じまして国・県に要望しますとともに、関係する道路網の整備とか、インターチェンジ周辺の土地利用につきましても、今後とも十分考慮していきたいと、このように思っている次第でございます。

また、根尾川の洪水対策と木知原地内の堤防の強化についてでございますが、根尾川は上流部に全国的にも降雨量の多い根尾地域を控えておりまして、梅雨や台風時には流域各所で護岸等が増水しまして被害を受けたりしております。その場合は、河川管理者であります岐阜県が災害復旧工事を行っているところであります。木知原地区におきましては、河床の土砂の流出などによりまして護岸が危険な状態であるということでございますが、現在、木知原地区の護岸は岐阜県が災害復旧工事で、再度被害を防ぐ工法で整備を進めているところでございます。

また、御質問の中にありました河川敷地内の構築物は、県みずからのものと、河川管理者であります県から許可を受けてつくられたものとがあると、このように思っております。これらの工事を進めるに当たりましては、地元の協力をいただきながら進めているところでございます。難航している点もございしますが、岐阜県は災害復旧工事とともに地域が抱える課題につきまして、地元、岐阜県、さらに本巣市によりまして協議会を設置して協議をしていきたいと、こういう意向を持っておりますので、地元の方の格別の御理解を賜りたいと存じます。

いずれにしましても、早期に安全な地域を構築いたしますためには、譲るべきところは譲り、助け合う精神で協議の場で十分話し合い、相互理解のもとに対処していく必要があるとこのように思っておりますので、格別の御理解御協力を賜りますようお願いをいたします。

議長（白木 健君）

2点目につきまして、高橋企画部長。

企画部長（高橋武夫君）

それでは2点目の市内電話の一本化についてという御質問でございますが、現在、本巣市内の電話番号の市外局番につきましては、根尾・本巣地域は高富局の0581、そして糸貫・真正地域につきましては岐阜局の058と二つの市外局番が使われております。合併協議に伴いまして、電話番号の取り扱いにおいては、市内全域を岐阜局の058に統一する方向で調整がなされております。このようなことから、昨年の7月の開催の根尾・本巣両地域の自治会長会で地域の活性化及び市の一体感の醸成を図ることから、市外局番058の統一設定を進めていく説明をさせていただきまして、昨年の8月号の広報「もとす市」にも掲載をしまして市民の皆様方に御理解をお願いしまして、現段階では根尾・本巣両地域の59すべての自治会及び根尾・本巣の両商工会から市外局番の統一についての同意をいただいております。しかしながら、今回、このようなことを受けまして申請するに当たりまして、新たに高富局に加入しております関市、山県市、揖斐川町、これは旧谷汲村でございますが、行政とか自治会連合会、それから商工会の同意を得るよう指導がございし

たのでこの同意を得て、総務省及びN T T西日本に市町村合併に伴います電気通信番号変更に関する要望書を提出する予定でございます。新局番が決定するまでには、この要望書を提出した後に、周知期間も含めまして約2年ほどかかるということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（白木 健君）

3点目について、服部産業部長。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、道路の街路樹についてお答えをさせていただきます。

道路の街路樹は歩道に設けられました植樹帯に植栽されておりまして、高木、低木等がございます。このほか植樹帯には景観を配慮して草花等も植栽されていたところもあります。道路交通の安全性と快適性を高め、沿道における良好な生活環境を確保するためつくられるものでございます。現在、本巢市の国道・県道は岐阜県が、また市道につきましては市がそれぞれ植樹帯の管理をしています。市管理道につきましては除草年2回、剪定年1回、維持管理業者に委託して実施しているところでございます。中には、地元の自治体や企業によりまして見事な沿道修景をされている事例もございますように、欧米を発祥とした地域の道路としての地域の皆さんが管理する方式、いわゆるアダプト制度と言いますが、日本にも定着してきていることもあります。行政と地域が協働して道を美しくしていくことも考える必要があると思います。

いずれにいたしましても、今後は植樹帯の設置や植えかえの際には、地域の皆さんの意見を聞きながら、以後の管理が容易な樹木の選定をし、また植栽方法も十分配慮して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔25番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、園部君。

25番（園部隆雄君）

4項目とも的確な御答弁どうもありがとうございました。終わります。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号28番 大熊さんの発言を許します。

28番（大熊和久子君）

28番 大熊です。議長のお許しを得ましたので、通告してあります各自治会からの工事施工の要望についてお伺いいたします。

本巢市が誕生して1年有余がたちました。その間、長期展望に立った大型プロジェクトが実行に移されていくのを見るにつけ、本巢市がさま変わりし、住みやすい居住地としてさらに発展していくことと期待しております。しかし、市の財源がこれらの事業に投資されていく中で、地域住民の身近で生じている問題、特にハード面での生活環境整備ですが、道路や排水路等の改良工事、安全施設の整備などに十分な予算が確保できなくなっているのではないかと懸念されます。合併時に作

成した新市建設計画に基づき事業は展開されていきますが、同時に住民に身近な事業も進めていかなければと考えております。また、合併を経て市となり、規模が大きくなったとはいえ、合併のデメリットが生じないように、小回りのきく機動的な行政を展開していくことを心がけていく必要もあると考えます。各自治会においては、合併前と同じように生活環境整備にかかわる工事の施工申請を市に提出し、早期実現を要望していると聞いております。財政状況が厳しい傾向にある状況の中で、すべてをすぐに対応できないとは思いますが、住民に身近な部分にしわ寄せが来ているのではと危惧されます。

そこで、自治体からの工事施工申請に対して、市としての今の対応及び考え方をお尋ねいたします。

1 番目として、工事施工申請の提出件数はどれほどで、申請内容別ではどういうふうか。また、合併前と比較してどのように推移しているかお尋ねします。二つ目として、提出された工事施工申請のうち、これまでに市が対処したものはどれほどありますか。三つ目に、対処されなかった申請に対しては、今後どのように対処されていくのか。その三つについてお尋ねいたします。以上、よろしくをお願いします。

議長（白木 健君）

服部産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、各自治会からの工事施工の要望についてお答えをさせていただきます。

各自治会からの工事施工要望につきましては、合併前も含め総数で 623件になっております。内容別では道路改良81件、道路舗装55件、道路維持修繕事業61件、交通安全施設25件、側溝新設 103件、用排水路の整備 202件、災害復旧 4 件、側溝のふた取りかえ等その他で92件となっております。また、合併前と合併後の比較でございますが、合併後の 1 年 3 ヶ月間の要望件数は 161件で、単純には比較できませんが、増加傾向にあります。

2 点目の、提出された工事申請のうち、これまで市が対処したものはどれほどかという御質問でございますが、平成16年度末で旧本巢町16件、旧真正町18件、旧糸貫町12件、旧根尾村 3 件、総数 49件でございます。未施工は 574件でございます。

3 点目の、対処されなかった申請に対し、今後どう対応するかについてでございますが、予算の制約もございましてすべての要望におこたえできないのが現状でございます。しかしながら、地域の実情を踏まえますと一日も早い施工が望まれ、特に道路・河川などの維持修繕工事は、市民の安全確保や生活環境整備を考えたとき、早期の対応が必要不可欠であります。このような状況を踏まえまして、今回、道路・河川の維持修繕費を 1,200万円増額補正させていただいております。今後につきましても、緊急性の高いものから計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〔28番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、大熊さん。

28番（大熊和久子君）

ありがとうございました。

非常にたくさんの件数が提出されていて、未処理のものの方がたくさんございます。6月補正はよほど、今、部長が言われましたように、やむを得ない理由があるものしか補正はついていないものですが、今回1,200万、800万と400万、見てみますとついておりますので、そういうことに理解していただいて上がっていたのだと思います。やはり地域住民は大きいものに投資しているのか、早くやってほしいという声が上がっておりますので、できるだけ今回のようにたくさんの未処理の部分について進められるようお願いをしたいと思います。

そして、この出ている件数ですけれども、順位というのはどのような順位になっているのですか。出された順番になっているのか、ランクに分けてあるのか。緊急性を会議されましてランクづけをされているのか、そこら辺のところだけお聞きしたいと思います。

議長（白木 健君）

服部部長。

産業建設部長（服部次男君）

私の方の整理の仕方といたしましては、先ほど申し上げましたように、要望の内容別、また地域別に整理をしております。この残された事業の推進については、先ほど申し上げましたように、緊急性の高いものから考えてまいりたいというふうに考えております。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号19番 吉村 優君の発言を許します。

吉村君。

19番（吉村 優君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして2点質問をいたします。

1点目、真正廃棄物焼却施設について。

平成7年以前は、焼却炉の焼却熱で福祉センターのふろの湯として利用されておりました。その後、新しい焼却炉を建設されましたが、当時は煙突から黒煙が出たのを機に、煙突のかさ上げをして現在に至っております。御承知のように、周辺は公共施設、福祉センター、中学校、公民館、体育センター、一般住宅等が立ち並ぶなど、土地の高度利用が進み、環境を及ぼす影響を懸念しております。また、施設も老朽化が進んでおり、維持管理に相当な経費も必要かと思われまします。一方、北方町においては、平成16年度に焼却施設が廃止されたと聞いております。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

平成16年度の可燃物の搬入量はどれぐらいか。2点目、今後の焼却施設のあり方について市の方針は。

2点目、旧真正町菅政田住宅等の利用は。

政田住宅は、耐用年数が過ぎた建物を、平成16年度に入居者撤去について理解を求め、用途廃止

されました。面積は 6,755平方メートル、また旧根尾村のみどり団地、北角一角に広大な土地が遊んでおります。みどり団地の面積は約 2,946平方メートルと聞いております。

次の3点についてお尋ねします。

政田住宅跡地、みどり団地北側の一角の造成地等の将来の展望。二つ目に、そのほかに未利用地はあるかないか。3点目、1、2番の維持管理に要した経費をお尋ねいたします。

議長（白木 健君）

1点目について、市民環境部長。

島田部長をお願いします。

市民環境部長（島田克広君）

それでは、真正廃棄物焼却施設においてお答えします。

御質問の真正廃棄物焼却施設における平成16年度の粗大ごみ・可燃物の搬入処分量は82トンであり、焼却処分としております。今後の焼却施設のあり方、市の方針につきましては、議員御指摘のとおり建設後10年近くが経過しており、特に耐火レンガの傷みが激しく、平成16年度、そして本年度と耐火レンガの修繕を実施いたしております。法定耐用年数は7年となっておりますが、修繕を加えれば20年程度の使用に耐え得ることができると聞いております。本議会の市長行政報告の中で申し上げました、本巣地域における中間処理の破碎施設が完成いたすまでの間は修繕等の維持管理を行い、施設完成後には焼却施設の再検討をいたしたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（白木 健君）

2点目につきまして、高木助役から答弁をいただきます。

助役（高木 巧君）

それでは、旧真正町営政田住宅跡地等の利用につきまして回答させていただきます。

政田住宅跡地の将来展望につきましては、旧真正町時代に真正町普通財産処分等検討委員会というものが組織されておりまして、この委員会で公有財産は町民のための限られた共有の財産であるということ、またこの取り扱いにつきましては慎重に検討を重ねることが必要であり、とりわけ売却処分を行う場合には一層の慎重さが求められるということが検討されました。その結果でございますが、土地は町民の限られた貴重な資源で、諸活動にとって不可欠な基盤であるので、売却処分を行うのではなく、所有から利活用へという理念のもとに、平成15年10月21日に答申が旧真正町長さんになされておりまして、あわせて平成15年11月28日に真正町議会の全員協議会で説明をされております。以上の経緯を踏まえまして、新市の総合計画の中でその利用につきまして位置づけてまいりたいと考えております。

もう1点、根尾地域のみどり団地の分譲地の件でございますが、この団地は22区画ございます。この22区画のうち、現在7区画が売却済みという状況でございますが、15区画が残っております。16年度におきまして、この本会議でも質疑をいただいたところでございますが、分譲地の東側のフェンスに対岸の国道157号線から確認できるよう横断幕を設置をして、PRに努めてまいりました

が、依然売れ残っております。17年度におきましても、この分譲を促進するためにPR用の看板を設置し、売却に努めてまいりたいと考えております。

それから2点目になりますが、そのほかの未利用地はあるのかどうかという御質問でございましたが、旧本巢町の神海団地跡地、これにつきましては面積が1,573平方メートル、それから同じく旧本巢町の中谷団地跡地、こちらが1,556平方メートル、また旧糸貫町の数屋工業団地内用地3,088平方メートルがございます。これらにつきましても、新市の総合計画の中でその利用を位置づけてまいりたいと考えております。

3点目の維持管理に要した費用についての御質問でございますが、旧政田住宅跡地の管理費は除草費が年額で23万円余でございます。それから旧神海団地と中谷団地跡地の管理費は、除草費がこちらは年24万円余でございます。また、数屋工業団地内用地の管理費でございますが、除草・剪定費合わせまして22万4,000円余、それからみどり団地の除草につきましては、周辺道路分を含めまして6万9,000円余でございます。合計77万円弱の予算を執行をいたしております。以上でございます。

議長（白木 健君）

よろしいか、吉村君。

〔19番議員挙手〕

はい、吉村君。

19番（吉村 優君）

今、御丁寧に説明をいただきましたが、焼却施設についてお尋ねするんですけど、今のところ合併前の申請と根尾村に2カ所続けてやっておるんですが、なかなか今どき場所も限定され、大変な時期でございますが、本巢市となったので、効率を考えて市全体一本化に早急に進めていただきたいと思っております。

それから未利用地の件、相当の面積もございますが、維持管理費に相当の77万ほど毎年つぎ込んでおりますが、これも土地の活用を死に地で眠らせておかずに、総合計画で今審議がされておるものの早急に答えを出していただきたい。それから今、休耕田や何かで相当市民から草の管理をせよとか指摘されるんですが、市としてもその未利用地をそれだけの面積を抱え込んでおると、市民からいろいろ公共地で苦情を受けておると思っております、今までに。そういうことのないようお願いして、質問を終わります。

議長（白木 健君）

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時から再開をしたいと思います。よろしく願いいたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

議長（白木 健君）

それでは、午前に引き続きまして再開をさせていただきます。

中野議員さんが私用で少々おくれるということでございます。約10分か15分ぐらいということですので。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

23番 後藤寿太郎君の発言を許します。

23番（後藤寿太郎君）

それでは失礼します。後を見ますと、なかなかやかましい人が二、三人続きますので、できるだけ簡潔に質問して、それから行政の答弁が前向きの姿勢で答弁していただくと早く済みますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして3点質問させていただきます。

まず第1点目が、農業者の畦畔管理についてということであります。

日本経済は、大変厳しい中にも若干回復の兆しが見えているところであります。しかしながら、農業を取り巻く環境は年々悪化しております。農作物の価格の低迷、農業者の高齢化、農業構造の立ちおくれ、生産調整、耕作放棄、鳥獣被害等々、大変多くの課題に直面しております。そのような状況の中で、農家はかけがえのない農地を守り、また集落環境を守るため、農業経営を懸命に維持しているのが現状であります。

本巢市北部の方のほとんどの農用地は、農業生産活動において雑草の管理面が大変でありまして、民地では農用地の畦畔、それから農用地に隣接する山林、また官地では河川の管理道、それから用排水及び道路の側面等々、多様に至っております。特に官地面が多く、農業生産活動に多くの費用と労力を費やし、農家の生産意欲は減退を招いておるところであります。農業従事者の高齢化と相まって、雑草の管理は農業経営の不採算性を高め、ひいては耕作放棄地の増加を招くことになっております。

畦畔等の雑草管理の省力化対策については、旧本巢町の時代に、平成15年度からモデル事業として、数カ所の畦畔等にムカデ芝、これはセンチピードグラスと言いますが、ムカデ芝の種をまきまして、以後管理をし、結果、2年目でほとんどの雑草を抑え、畦畔等の全体を覆いました。その後もふえ続けておる次第でございます。畦畔等の雑草管理の省力化に大変成果を上げております。3年目のモデル事業も、本巢市新市で去年の2月から引き続いていただいております。今年度で終わりますが、来年度以降、新市としてどのような対応をしていただけるか、お尋ねいたします。

第2点目であります。福祉バス「ササユリ号」の運行についてを質問させていただきます。

先ほど、一番最初に川村議員が一つ同じような質問をなされておりますので、こちら辺は簡単に行きたいと思いますが、まず一つは、旧本巢町時代から北部の老人の足として運行していた福祉バスは、外山支所、神海診療所、道の駅、樽見鉄道本巢駅等々、大変利便性にすぐれた交通手段であったと、多くの老人が喜んでおります。現在も運行しております。そして、南部の方の徳山団地とか宝珠ハイツの、建ってからもう20数年がたちまして、お年寄りが大変多くなって、年寄り2人で住んでみえるところ、また1人で住んでみえるところがありまして、そういうお年寄りが医者へ行

ったり、それから先ほどもありましたように、トミダヤへ買い物に行くのに足がないと、何とかお願いしたいというふうなことがありまして、北部だけではなく、2年ぐらい前、週1回木曜日に南部運行バスをやりました。月・水・金が北部を動きまして、木曜日に南部を動きました。

本当にお年寄りの足として大変便利であると喜んでおりましたやさき、新市になりまして行政バスが通ることになりました。それによって、南部の方のバスはもうやめてもいいんじゃないかというふうでやめられました。それで今、お年寄りは大変不便に感じているんだよということを言われております。今「もとバス」が走っているんですが、大変使いにくい。これなら、本巢町時代にやっていた「ササユリ号」を何とか走らせてくれんかということをやられております。今、大変もとバスを、現在利用計画を見直している最中でありまして。これを見直したとしても、今年度なかなかできないと。どうしても運行しようと思ったら来年度になるよというふうな話もちらっと聞いておりますが、南部のバスはもう走った実績がありまして、運輸省等も申請してどう言うかということもわかっているはずです。

それで、この職員の訓話の中に、スピーディーに早く市民に対応しようというふうなことを書いてありますが、どうしても「もとバス」が来年度ということだったら、南部のこのバスでも早く動かして、早く市民の足として利用できるようにしてほしいなと思っておりますので答弁を願いたいと思いますのと、もう1点は、福祉バスということで老人を対象に走っておりました。しかしながら、ここに今度夏休み等の部活に通う中学生、それから外山小学校のプールや図書館へ通う小学生、けがや病人の人、それから老人の付き添い等々、どうせ走らせていただけるなら、市民みんなが利用できる福祉バスにしてほしいなあという要望であります。これは、ちょっと聞きましたら、だれでもいいんだよというふうなことをきちんとやりましたが、実際、市民は広報活動等の中で何も聞いていない、また広報活動されたのかという問題がありまして、今でも子供たちが乗ってもいいのかとか、若い人間が乗ってもいいのかということをやります。ですから、もし乗ってもよかったらきちんとした広報活動をしていただいて、みんなが利用できて、利便性の高い福祉バスにしていきたいなと思っておりますので、答弁を願います。

3点目でありまして。市内の特殊学級生徒の校外活動の交通手段についてという質問でありまして、本巢市内には八つの小学校と四つの中学校があります。その八つの小学校のうちの、外山小学校と弾正小学校と土貴野小学校には特殊学級はありませんが、あとの五つにはあります。それで特殊学校に通っている方が、小学生で19人、それから四つの中学校の特殊学級へ通っている方が15人見えまして、全部で34人の生徒さんが見えます。その生徒さん方が、年2回、岐阜地区の連合スポーツ大会、これは毎年10月、日にちだけはその年度によって違いますが、今年度は10月28日に岐阜地区のスポーツ大会があります。それともう一つは、岐阜地区ふれあい教育展ということで、来年の2月になりますが、今年度15日から17日にあります。この岐阜地区というのは、岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、山県市、本巢市、羽島郡北方町等々の地域であります。

そこへ本巢市の障害を持った子供たちが参加をするのに足がなかなかないということで、去年新市になりまして、10月のスポーツ大会には何とか行政バスを使わせてほしいということで申し込み

ました。そうしたら行政の方も、本来は学校行事には使えないんだけどと言いながら使わせてく
まして、この4地区、3台の行政バスを利用して行ったという経緯があります。そしてことしの2
月、何とかそれも使わせてほしいという話をしたんですが、どうしても都合がつかずに、それぞれ
学校が親と一緒にあって、公共のものを利用しながら行ったという経緯があります。

その中で、例えば一つ、糸貫中学校なんかはタクシーと名鉄電車と徒歩で、所要時間1時間かか
って行きましたというふうに書いてありますが、その名鉄電車がことしはありません。したがいま
して、これは9時半までに岐阜へ行ってみんな出席できるように待機するわけですが、朝9時半ま
でに、健常者ですら大変のところ、こういう生徒が行って、そこで勉強して帰ってくるというの
はなかなか大変じゃないかというふうなことで、できたら年2回のことですので、行政バスをきちん
と利用して、これを通常化してほしいなあという意見であります。どうか本巢市の行政の前向きな
御意見をよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

議長（白木 健君）

1点目につきまして、服部部長から回答いただきます。

産業建設部長（服部次男君）

それでは1点目の、畦畔管理についてお答えをさせていただきます。

畦畔管理作物として実証実験しておりますのは、センチピードグラス、和名・ムカデ芝でござい
ます。旧本巢町において、平成15年から種子等の資材を支給し、ボランティアで取り組んでいた
いております。当初から3年間の実証的取り組みとしたことについては、当地の気候・土質に適合
するかどうか、また播種してから全面が芝で覆われるまでには3年を要するためであり、また経過
年ごとの植生の状況が比較できるよう3年継続としたものでございます。

植生作業については、梅雨前に播種すると8月には発芽が確認され、2年目を迎えるとランナー
が伸長し、夏には畦畔の半分ほどがカバーされて、見た目にも芝の繁殖が感じられるようになり
ます。ことしで3年目を迎え、成績の良好な箇所は6月初旬ではほぼ全面を満たす状況となってお
り、秋までには播種地のほぼ全面がカバーされ、草刈りが大幅に軽減できる状況となっております。

本市といたしましては、この事業を通じて感じておりますが、農業者みずから積極的に畦畔等
の管理対策に取り組まれる姿が重要であり、尊重したいと考えております。現時点においても有効
性が認められますので、このムカデ芝を広く普及させるため、今後何らかの施策について検討して
まいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（白木 健君）

2点目について、高橋企画部長から答弁を願います。

企画部長（高橋武夫君）

それでは2点目の、福祉バス「ササユリ号」の運行についてという御質問でございますが、行政
福祉バス「ササユリ号」は、本巢地域北部の川内公民館を起点としまして、終点はこの市役所の本
庁舎までの約36.1キロを、1日、市役所行きとして3本、それから川内行き2本の計5本で、週3

日運行しております。年間約 6,000人の御利用がございます。

議員御指摘の、子供から老人まで利用できるようにとの御質問につきましては、これは旧本巢町の要綱を引き継ぐ形で、平成16年2月1日、これは合併の日でございますが、本巢市の行政福祉バス「ササユリ号」の運行及び管理に関する要綱を整備いたしまして、身障者、老人に制限していた規定を廃止いたしております。したがって、現在ではどなたでも乗ることができることとなっております。今後は、より多くの市民の方が利用できますよう、自治会等を通じましてPR活動をするよう努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、「ササユリ号」の南部線の復活につきましては、川村議員さんの御質問にも回答いたしましたが、「もとバス」の運行方針について抜本的に見直しを行うよう検討しておりますが、「ササユリ号」の南部線復活も含めて、総合的に早い時期に検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（白木 健君）

3点目につきまして、土川総務部長。

総務部長（土川 隆君）

3点目の、市内特殊学級生徒の校外活動、交通手段について、行政バスの使用を通例化できないかではありますが、合併前は各町村の行政バス等を利用していましたが、豊かな体験を経験するなど、学校の授業の一環である場合は予算措置等を考えていく必要があると思います。

しかし、本巢市になってから、全小・中学校の教育予算の中で、生きる力を育てる教育活動補助金及び知的障害育成・特殊育成補助金が予算措置をしております。その中で対応していただくか、現在、本巢市スクールバスが運行しておりますので、スクールバス運行規則の中で、登下校以外の利用も教育委員会が認めた場合は利用できるということですので、まず教育委員会でスクールバスの調整を図っていただきたいと思います。

行政バスは、行政目的であれば、公用車管理規程により公用車の使用の申請をいたし、また目的外であれば、行政バス目的外使用に関する要綱第2条及び第3条の、バスを目的外に使用できるもの、使用条件に該当することとなれば使用できるということでもあります。今後は、目的外の使用団体について位置づけを明確にしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

〔23番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、後藤君。

23番（後藤寿太郎君）

ありがとうございました。

まず第1点目の畦畔管理については、大変前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。今後とも農業者のために補助等を行っていただき、もっとみんなが楽しく、また本当に活性化した農業になるように協力をしていただきたいと思います。それで答弁の方は結構です。

2点目の方は、先ほど新市になって、だれでもが乗れるというふうな答弁でした。それは本当に大変ありがたいことですが、先ほども申しましたように、市民のみんながそういうことを理解していませんので、先ほども言われたように、自治会等、またこの広報活動をきちんと行っていただき、みんなが乗れることがわかるように知らせてほしいと思っています。

それから南部線の運行であります、先ほども申しましたように、1週間に1回走った経験があるということで、これはもう1回やろうと思ったらすぐできると思います。それで、やるということにしておいて、そしてあとの「もとバス」の方をどういうふうに運行したらいいのかということを考えれば、「もとバス」の運行もまた軽減できるんじゃないかと思しますので、できるだけ早く市民の足の確保をしていっていただきたいと思っております。これは答弁は結構です。

それから3番目の、行政バスの利用をということなんですが、まずスクールバスは、これは2回とも、通常土曜日とか日曜日じゃないんです、普通の日なんです。普通の学校業務の中でスクールバスは使われます。そうするとスクールバスは使えません。そして、今お金があるんじゃないかなあというふうな話ですが、これは本巣市全体の児童たちが外へ出て行って勉強するというふうなことで、これは市の行事として扱っていただいても結構なんじゃないかと思うんですね。そして、お金を使えるというふうなことを言ってみえますが、ことし大変3割の削減等々で、いろいろ教育現場では汗を流すんじゃないし涙を流しておりますので、今4台ある行政バスを有効利用することからも、ぜひ協力してやってほしいと思っておりますので、再度答弁よろしく願いいたします。

議長（白木 健君）

土川総務部長。

総務部長（土川 隆君）

お答えいたします。

本巣市行政バス目的外使用に関する要綱というのにありまして、具体的には、使用団体につきましては、バスを目的外に使用できる者は市長が認めた公共性、または公益性のある本巣市内の団体とするということになっております。それで、先ほど御質問にお答えしたようなことで、目的外の使用団体については、位置づけを、今の公共性、公益性となっておりますが、そこら辺のところをもっと具体的に、明確に位置づけしていきたいということで、今後取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

〔23番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、後藤君。

23番（後藤寿太郎君）

ありがとうございます。私のちょっと聞き違いかと思いましたが、本当に市長、また行政も前向きな姿勢で子供たちに、また彼らたちにいい方向に持って行っていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いします。以上です。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号16番 若原敏郎君の発言を許します。

若原君。

16番（若原敏郎君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして3点質問させていただきます。

まず第1番目ですが、観光開発の本市の目玉はということで質問をしております。

本市が合併して1年5ヵ月になろうとしております。県下では18番目の市として誕生し、総面積374.57平方キロメートルと、広大な土地は北の福井県境まで続いております。この豊かな自然は本市の財産だと私は考えております。緑と水に恵まれた自然環境を保ちながら、心のいやされる場所としての観光開発ができないかと期待するものであります。

さて、今行われています愛知万博の中での人気パビリオンの「さつきとメイの家」を、万博後の使用に向け、養老郡上石津町、郡上市等がいち早く誘致に名乗りを上げてしていると新聞で知りました。どこの市町村でも、観光開発・特産品のPRでお客の勧誘合戦で必死であると思われれます。本市も、根尾地区に国の天然記念物「淡墨桜」を筆頭に、NEO桜交流ランド、NEOキャンピングパーク等があり、本市としても観光開発の分野で傾注すべきと考え、以下のお尋ねをいたしたいと思えます。1番目としまして、本市の職員では、何名が観光開発に携わっておられますか。2番目として、将来的に進めていきたい観光地、また特産品は何があるか。3番目として、存続が危うい樽見鉄道の利用者の増は外部の観光客等にさらに期待できないものかと、以上のお尋ねをしたいと思えます。

2番目としまして、地域コミュニティの増進をさせるのにはという質問であります。

先日、6月1日から総務常任委員会の研修視察で、新潟県の中越大震災を被災された十日町市の庁舎を訪問いたしました。その中の説明では、平成16年10月23日17時56分ごろに、第1波の地震が当地を襲いました。続いて第2波が襲い、18時34分には第3波が最大で震度6という大きさであったと説明を聞きました。聞いているうちに、その被害の余りにも甚大さに、ただ本当に啞然とするばかりでした。被災をされた方々にはお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く立ち直っていただけることを願うものであります。

その市内では、死者6名、負傷者が504名、これは10月28日、被災されてからほんの数日の間ですとのことでした。死者の内訳は、物が落ちてきて打ちどころが悪く亡くなられた方が1名。さらに生後2ヵ月のまだ首が据わっていない子を連れて、避難中に子供が亡くなってしまったのが1名。あとの4名は、避難したけれど避難場所が車の中であったことや、また避難所でのストレス等が死亡の原因であったということをお聞きしました。

研修の最後の方ですが、本当に説明された方の特に注意してほしいという話の中で、震災に遭うと避難所生活を強いられまして、まず1日、2日、3日ぐらいは自主防災組織で耐えなければならぬと。その後、県とか自衛隊とかそういう救助隊が来る。最初の1日、2日、3日ぐらいはその場で耐えなければならぬと。その後は避難生活が延々と続くとのこと。そこで地域のコミュニティが大変大切なことであるという説明がありました。お互いに励まし合い、助け合い、地域

の防災組織の力とそのコミュニティーで、長く続く避難所生活でもうまくいっているところはよかったと、そういう説明がありました。特に孤立してしまった山の中、田舎の方ほどそういうコミュニティーがうまくいって、問題なく過ごせたところが多かったということを知りました。

ちょっと話は変わりますが、その地域のコミュニティーということでもう少し述べさせていただきます。

旧真正地域では、地域の公民館活動の推進のために、実験公民館の指定地区を設けて、前期・後期の2回、公民館の幹部、区長さん、公民館長さんとか青少年、中・高生親の会とか、そういう幹部の方を集めて幹部研修会を開き他の地区に発表している、そういう機会を設けております。実は、私の住んでいる地区でも平成2年に指定地区となり、当時発表用と考えたのかどうかは知りませんが、一つの事業を考えました。子供からお年寄りまでみんなで集まって、区民まつりというのを企画をしました。それがずうっと続いて、ことしで17回目を5月に行いました。半月も前から準備をし、20万円を超える予算を確保して、区民の総参加のイベントをやるわけです。

真正地域では、実験公民館がきっかけとなり、各自治会の独自活動を活性化させてきたと、私は思っております。その実験公民館の指定というのが、今後はもう継続されないでなくなってしまうということを知りました。この制度はむしろ全市に拡大し、自治会活動が活発に行われるように、地域で世代を超えた交流の場ができて、特に先ほど言いましたように、いざ災害が起きた場合などには地域間のコミュニケーションが図られて大変役に立つんじゃないかと、こんなふうに思っております。地域コミュニティーが養われるように、今後、市としては指導されていくべきと考えますが、所轄の考え方をお伺いいたします。

3番目に、本業市きれいなまちづくり条例に追加ということで質問させていただきます。

本業市きれいなまちづくり条例は、空き缶等のごみ、ふん害、雑草等の繁茂については定めてありますが、以前から地下道等に多く見られた落書きが、最近私の近くに多く見られます。店舗の外壁、ガードレール等々、いろんなところに書かれています。事業者の方も、自費で消されているのを見ました。また、この落書きばかりではなくて、自動車関係では、深夜の騒音とかむだなアイドリング等もあわせて、その防止条例をきれいなまちづくり条例の中に追加記載をしてはどうかと、こんなふうに思います。本市の対策をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（白木 健君）

1点目につきまして、内藤市長から答弁をお願いします。

市長（内藤正行君）

観光とかイベントによります誘客というものが地域の活性化のために大きく寄与すると、こういうふうに御発言がございました。私も同様に感じているところでございます。

そこで、まず初めに、本市の観光開発に携わる職員は何名かと、このように御発言がございましたが、観光開発ということになりますと大きくなりますが、観光・商工関係に携わる者として4名の職員がおりまして、特にイベントの開催とか観光施設の維持管理等を行っておりますし、

商工業の振興とか観光振興に努めているということでございます。

本市の観光につきましては、議員御発言のように、根尾地域では国指定の天然記念物「淡墨桜」がございますし、また国指定特別天然記念物の根尾谷断層、さらにNEO桜交流ランドとかキャンプパークもございます。こうした自然を生かした観光振興を図るということは大変重要であると、このように思っております。また、南部地域におきましては、商業開発が原動力となりました地域の活性化、またカキ、イチゴ、ナシ、花等々の農産物の振興によりまして、活力ある地域づくりを今後ともしてまいらなさいかんと、このように思っているところでございます。

観光地とか特産品を将来進めたいものは何かと、このようにおっしゃったわけですが、今、1番目に申し上げた点が、既に一部申し上げました。さらに特産品等につきましては、根尾地域ではうすずみ特産のそば、豆腐、山菜がございます。また各地域では、現在、その生産に努力されておる農産物とか加工品、あるいは本巢市の特産としての位置づけ、ブランド品として評価を高めていかなさいかんと、このように思っているところでございます。それぞれの地域の農・工・商業関係の知恵を拝借しながら、さらに魅力ある特産品づくりに努めてまいりたいと、このように思っております。

これらの観光地とか特産品をPRするということが大事でございますので、今度計画されております仮称「美濃メガモール」の中にインフォメーションセンターができるわけでございますが、ここにはやはり看板となるような若い女性を張りつけておく必要があるんじゃないかと、このように思っております。このことにつきましては、商工会とか、あるいはJAもとすさんともよく相談してまいらなさいかんとと思いますが、あそこを利用しながら、観光、宿泊、イベント、歴史遺産等々の案内をするとともに、特産品なんかにつきましては見本販売、見本を置きながら宅配等の注文をとっていく、あるいは宿泊の予約もとれるというような、その場で行えるということもしていかなさいかんのじゃないかと、このように考えておるところでございます。

また、樽見鉄道の利用ということで御発言がございましたが、樽見鉄道につきましては、商業開発で今度新駅ができますので、この商業開発に絡みまして、当然従業員の方とか来客の利用が期待できますし、観光客としても、新駅から根尾地域、あるいは大垣へ出ていただくということも十分考えられますので、そうしたことも考えたいと思いますし、大垣駅にいらっしゃった方には、当然樽見鉄道を利用して根尾方面へ出かけていただくと、こういうことにつきましても十分案内等も行いながら、また樽見鉄道とも連携をいたしまして利用者増を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（白木 健君）

2点目につきましては、堀部教育委員会事務局長の方から答弁をいただきます。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

2点目の御質問についてお答えします。

真正地域の実験公民館活動は長い間実施されてきており、地域の融和・交流など地域づくりに大きな意義があったことと思っております。実験公民館の発表の機会を通しまして、公民館活動も活発

に行われるようになりまして、地域づくりも大いに進展し、所期の目的を達成することができたと考えています。こうしたことから、真正地域の公民館長さん方が御協議をされまして、すべての地域が2回目の発表を終える16年度をもって終了しまして、17年度からは実験公民館の発表は行われないこととなっています。実験公民館の発表はなくなりましたが、地域におけます公民館活動は大切なことですので、今後も活動は続けていただきたいと考えています。

地域コミュニティーづくりを進めていくとき、自治会活動は生活の向上や共通利益の実現を目指し、また公民館活動は教養を高め文化の向上を目的として活動するものと考えています。公民館活動を通しましての地域コミュニティーづくりは、幹部研修会で地域公民館活動の研修を行いまして、地域活動を援助していくさまざまな方法を講じております。例えば情報の提供、出前公民館におけます職員や講師の派遣、公民館活動事業補助金の交付等を行っております。

また、地域づくり事業といたしましては、小学校区を単位としまして、子供からお年寄りまで多くの住民が集まって3世代ふれあい交流事業が行われますなど、コミュニティー意識の高まりや広がりを見ることが出来る地域もあります。

地域コミュニティーは、自治会や公民館の活動・運営を構成メンバーみずからが考え、推進していく中で育つものです。今後におきましても、その支援体制づくりに努めていきますので、御理解をお願いします。特に、災害時におけます地域コミュニティー活動は重要と考えております。本市におきましても、各自治会ごとに自主防災組織の育成にも努力しておりますことを申し添えておきます。以上でございます。

議長（白木 健君）

3点目につきましては、島田市民環境部長の方から答弁をいただきます。

市民環境部長（島田克広君）

それでは、本巣市きれいなまちづくり条例についてお答えします。

本巣市きれいなまちづくり条例は、空き缶等のごみの散乱、ふん害及び雑草等の繁茂の防止について必要な事項を定めることにより、きれいなまちづくりの推進を図り、健康で安全かつ快適な生活環境の確保に寄与することを目的としています。

落書きにつきましては、それを防止すること、また落書きをされた場合における適切な措置が町の美観及び良好な景観を保持し、快適な生活環境の実現のために必要であることは、改めて申し上げるまでもありません。こうした落書き防止等に関し、議員御提案の本巣市きれいなまちづくり条例への追加につきましては、先進地の事例等を参考に検討してまいりたいと考えます。

また、深夜の騒音等につきましては、暴走族に起因する不法改良車両等が背景にあると考えられます。本市においては、本巣市暴走族根絶推進条例を制定し、市、市民、事業者等が一体となって暴走族根絶運動を推進することとしており、この条例に基づく運動の推進により深夜の騒音等の防止に対処できるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔16番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、若原君。

16番（若原敏郎君）

大変懇切丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。

まず1番目の観光開発の件ですが、市長も今後さらに進めていくというお答えでした。大変ありがたく思っております。合併して間もない市でありますので、まだ体制もできていない中、今後、さらに本巢市が観光面でPRされていくのを期待するものであります。

そこで、一つだけちょっとお尋ねしたいんですが、職員の4名の方が今担当してみえるということですが、合併して大変忙しい中でございますのであれですが、先進地の方へやはり研修に行つて、さらに上を見ろというんですか、すばらしい地はほかにあると思うんですが、そういう観光開発の面で、先進地の研修されているのか。もしなければ、今後そういう面で研修に出されるのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

本巢市は自然に恵まれた大変いい場所だと思いますので、他所からでもそういう観光面でPRできれば、また興味を持たれるところがあれば、観光客として訪れる方がさらにふえてくるんじゃないかと。だからそれを知らせるのは職員でありますので、もしそういう努力をされているなら、その辺のところもお答え願いたいなあと思います。

二つ目の地域コミュニティの話なんですけど、実は、私もちょうど議員になる前に、青少年育成推進委員ということで8年ほど務めさせていただきまして、その地域、今は自治会なんですけど、当時区と言いましたけど、そこを回らせていただいていた。やはり区の役員の方は子供たちと、また区民、それからお年寄りの方とか、そういう人たちを巻き込んで、地域・家庭の連帯を深めて、青少年を心豊かにたくましく育てようというテーマでいろいろ活動をしてきました。それは真正だけでなく、根尾地区も本巢地区も糸貫地区もすべて同じだと思います。その中で、いろいろな行事が行われました。地藏さん祭りとか観音さん祭りのあんどんづくりとか、また盆踊りも小さな子からお年寄りまで総参加でやられたところもありますし、また畑で芋掘りとか花壇づくりに、本当にきめ細かい、そういう行事を仕組まれてやってこられました。

それも何でかという、先ほど申しましたように、実験公民館という制度がありましたので、それを発表しないかということ、それを機会に活動がすごく活発になるわけですね。そういうのがなくなってしまうと、先ほど事務局長の方からは、所期の目的は達成されたから、今後は衰退しないように指導していくと言われましたが、ほうっておけば、だんだん人間ですのでそういう努力をされる方、そういう役員さんはいいいんですけど、まあことし1年の役員やで楽をさせてほしいなあという方も見えると思うんですね。その点を考えて、ぜひとも適切な指導をしていただきたいなあ。実験公民館が真正地区でなくなってしまうならば、それにかわる衰退しないような適切な指導をお願いしたいと、こんなふうに思っております。これは答弁はよろしいですけど、ぜひひとつお願いしたいと思います。

落書きの件につきましては、今度「美濃メガモール」という、ここに大きな商業集積ができますと、多分私たちの住んでいる真正地区の商業集積でも今現に起こっているような状況が、またここ

でも起きると思うんですが、ガードレールとか銀行の高塀とか今のカーマホームセンターの裏とか、ああいうところにいっぱい落書きがしてあるんですね。昔は、要するに地下道とか見えないところだったんですが、今は見えるところに堂々と書いてあります。大変な費用がかかると思うんですね、スプレーにしても。ただいたずらというだけでは済まされないような状態があります。今後、きれいなまちづくり条例に加えていくということもお聞きしましたので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最初のことだけ、ひとつ市長、よろしくお願ひします。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

観光・商工関係の職員の研修と、こういうことで御発言がございました。

ただいま申しましたように、4名の職員で商工・観光を担当しております。人員配置につきましては、大変厳しい人員の中での配置ということでもあります。そうした中で、本当に一生懸命頑張ってくれておられて、春の淡墨浪漫ウオーク、あるいは桜のレセプション初め、花とほたる祭りとか花火大会とかオカリナ、あるいは織部まつり等々、結局、実行委員会はつくっていただいておりますが、市が手伝わないとなかなかうまく進んでいかんというようなことで、こうしたイベント・行事の推進にほとんどの労力を割いていると。よくやっておってくれるなあというふうには、私自身感心しているところでございます。そうした中で、本市におきましては、今までに多くの観光開発をしていただいておりますし、今後とも、山とか自然の観光地化等々もしていかなきゃいかんし、また平坦地の商業地化等々も行っていないかんということもございますので、職員を、特定の課題がありましたら勉強させることは必要にはなるうかと思ひますが、差し当たって今どこへということで研修させるということまでは考えておりませんけれども、時に応じて、目的を持って、そうしたことも対応していかないかん、このように思っているところでございます。これは、やはり商工・観光の関係の方と一体となって、民間の方とも一体となって対処していかないかん問題ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔16番議員挙手〕

議長（白木 健君）

若原君。

16番（若原敏郎君）

どうもありがとうございました。これから期待しておりますので、どうかよろしくお願ひします。質問を終わります。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号30番 大西徳三郎君の発言を許します。

30番（大西徳三郎君）

2点通告してありましたが、2点ともほかの議員と質問が重なりましたので、簡潔、また簡単に

質問をしたいと思います。

まず第1点目、東海環状道トンネルのルート変更をについてであります。

国土交通省の専門委員会は、東海環状自動車道西回りルートの御望山トンネルの岩盤の箇所に亀裂が著しく、掘削が斜面の安定性に影響を与えるおそれが強いと指摘し、ルートの変更を求める報告をいたしました。10年前、県の専門委員会では、トンネル掘削が斜面の現在の安定性に影響を及ぼさないと報告しており、正反対の報告でありました。

御望山トンネルは岐阜インターと糸貫インターの間点にありまして、ルート変更ということになりますと、糸貫インターの存在の有無、また大幅な位置変更になるおそれがあり、本巣市にとっては大変な重要なことになると思います。本市は現在、どのような認識、見解を持っておられるのかをお尋ねいたします。

2点目、名鉄揖斐線の敷地についてであります。

3月末に廃線となった名鉄揖斐線の敷地は、道路幅など条件がよくない県道北方・真正・大野線と並行しておりますが、政田駅、真桑駅の周辺の敷地は利用価値が大変大きいと思います。真正地域は岐阜・関ヶ原線沿いの商業集積地によって発展、繁栄していると思いますが、この敷地がこのまま放置されれば負の遺産となって地域全体がアンバランスとなり、本巣市のイメージダウンにもつながると思います。本市はこの名鉄揖斐線敷地を今後どのように考え、どのように対処されるのかをお尋ねをいたします。以上2点であります。

議長（白木 健君）

1点目につきまして、内藤市長から答弁をいただきます。

市長（内藤正行君）

東海環状自動車道の糸貫インターチェンジにつきましては、地元説明を経まして、平成8年10月に都市計画決定がされております。平成11年に現地の中心線測量が行われておりまして、計画概要は既に市民の皆様方の知っていただいているところでございます。しかし、6月4日の御望山調査検討会におきまして、専門委員会よりルートの再検討を求める報告がございましたが、現在のところ、国土交通省は報告書の内容につきまして質問書を提出するなどしまして、ルート変更について検討を始める前段階で、確たる方針は立っていないと、このようにお聞きしております。

市といたしましては、東海環状自動車道は本市の発展のために重要な道路であると認識をしております。ルートの変更が事業の進捗に影響を及ぼす可能性もありますし、またルート変更によりまして、糸貫インターチェンジを中心とする本巣市内のルートまで変更されるということは望まないところでございます。したがって、今後におきましては国の動向を十分注意深く見守りながら総合的に判断して、できるだけ本市のルートに影響のないように要望してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（白木 健君）

2点目につきまして、高木助役から答弁をいただきます。

助役（高木 巧君）

それでは2点目の、名鉄揖斐線の敷地につきまして御回答を申し上げたいと思います。

名鉄揖斐線の廃止に伴います敷地につきましては、名鉄側より所有する土地を一括購入してほしいと、こういう申し入れをされております。道路等の拡幅に係る部分的な買収については、一括購入を前提として応じると、こういう説明を受けております。

名鉄揖斐線の軌道敷については、複数の市町にまたがることから、廃線となりました岐阜 600V 線区の沿線市町で構成をいたします岐阜地域公共交通等調査検討協議会におきまして、今後の軌道敷の購入も含めどう取り扱っていくのか調査・研究を行いまして、方向性を示すということにいたしております。今後の利用計画につきましては、協議会において方針が示された後、市としての計画を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

なお、廃線敷地の適正な管理、除草等のことですが、既に名鉄に要望してある旨を申し添えさせていただきます。以上でございます。

〔30番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、大西君。

30番（大西徳三郎君）

2点目の名鉄揖斐線の敷地につきましては、明日、出村議員が質問がありますのでお任せをしたいと思います。

1点目の、東海環状自動車道の御望山トンネルのルート変更ということで、午前中の園部議員の質問、また今の市長の答弁で承知はしておりますが、実は、私の友達で測量関係の仕事をやっている人から聞いておるわけですけど、既にこの御望山トンネルのルート変更を視野に入れて基準点測量をしておると、そういう準備を測量会社が実施しておるということを聞いております。それで、これは仮定の話で、仮定の話に答えよというのも大変申しわけないんですけど、そのような認識を市長はしてみえるかどうかを再度お尋ねいたします。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

ただいまの大西議員の御質問の件につきましては、全く承知しておりません。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号35番 高橋秀和君の発言を許します。

35番（高橋秀和君）

議長のお許しをいただきましたので、通告による市政一般に係る質問を行いたいと思います。

まだ、午後からはいろんな議員の方の配慮をいただいておりますので、私も配慮していかなきゃいかんのだろうなというふうに思っておりますので、的確な御答弁をお願いしたいと思います。

まず冒頭に一言、感動をいたしましたので、川村議員と市長のやりとりの中で、市長がこういうことをおっしゃいました。西部連絡道路ののり面の建設については、従来の形から変えていくと。

西部連絡道路の特別委員会で1年間かけて議論をしてきた問題について、少し前向きな答えをいただきました。相当な実は議論をして、将来構想を考えたときに、従来ののり面工法では農業者に大きな影響を与えるので変えるべきだということを議会から相当お話し申し上げましたら、行政側が重い腰を上げた。1年かかるわけですので、これから私が申し上げることも2年、3年先にしかできないのかなあということを目頭で思いました。私は、県の補助金が見つからない中で、のり面を改革されるという英断をされたことには敬意を表しますし、そういった形で今後の本巢市の建設計画に当たっていただきたいということを率直に感じました。

今回、私が質問を上げさせていただいた第1点目は、総合計画の進捗状況についてであります。

これは総合計画が先なのか、財政計画が先なのかは、いつも実はこの場で議論をしていくと、どうも総合計画をやらんと財政計画が落ち着かなあということを感じましたので、今回総合計画の進捗状況について今どんな状況なのかと。

合併がいろいろ議論をされてきて、合併をして、その状況が刻々と変化をしております。大きな変化は美濃メガモールの進出でしょうし、逆に大きなマイナス要因としては名鉄線の廃止だろうと。そういった中で、総合計画づくりというのも、当初の合併の状況と大きく変わった形での建設計画をしていかなきゃならない状況になっているだろうと思います。しかしながら、今年度の予算を見ても、財政状況というのは決して明るい見通しがあるものではありません。加えて言うならば、当初に考えていた財政方向が少し変更しなければならぬ状況になってきているということであるならば、やはり総合計画、あるいは実施計画をどういう形で進めていくかということについては、大事な要素だろうと思うんです。現在の総合計画の推進状況はどんな状況なのか。

それから、大体実施計画というのは3年間ぐらいで見直しをされて発表されていくんですが、当面3年間の実施計画なんかについて発表できる状況にあるのかどうかということです。

それから先ほども言いましたけれども、総合計画と財政計画というのはもう密接な関係でございます。特に、下水道の整備事業に着手しておられる今の状況からすると、起債の関係からすると、やはり財政状況の掌握というのは非常に重要な要素であるということだろうと。同時に総合計画の遂行にも大きな影響を及ぼしてくるだろうと。そういった中で、財政計画との整合性はどういう形で今進んでおるのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、2点目について伺います。安全で安心な青少年、あるいは乳幼児の育成について伺いをしたいと思います。

まず、なぜこれを取り上げたかといいますと、美濃メガモールが進出をするという中で、実は先日説明会がございました。青少年にかかわる団体の方、あるいは学校関係者、教育委員会関係者、そういった方たちの説明会が行われました。今、いろんな新聞なんかを見ていますと、愛知県が非常に元気がいい。実は、人を探すのにどこから人が来るかという、北海道から人を募集をしている。基本的な所属の違いだそうです。北海道で人を募集して、愛知県で働いていただく。そのために、居住環境を整えるために住宅開発が進んでいる。美濃メガモールが進出してくるとなると、そういった人の流入も考えられる、家族の流入も考えられる。もう一つは、真正地域でかなり宅地

開発が進んできております。そうしたことを考えると、当然本巢市の人口がふえてくる。あるいは、構成はいろいろありますけれども、ふえてくる可能性があります。先ほどの総合計画も当然そのことは組み入れた形で進めていかなきゃならない問題も含めると、以前私がお伺いしました未満児保育の充実、体制はきちんと整えるのか、保育の体制は整えるのか、教育の体制は整えるのか、そういった将来ビジョンで考えた総合的な体制は整えられるのかどうか、場当たりの部屋をふやすだけで本当にやっていけるのかどうか、そういうことについて、どういうふうに進めておられるのか。当面、前回私、未満児保育の充実について、年度途中の募集についてはどうなのかと。その辺の対応は今一体どういう状況なのか。まずその点について1点お伺いしたいと。

それから、(仮称)美濃メガモールが進出するという説明があった中で、実は私も説明を受けてまいりました。基本的に、大体営業時間は夜の11時、12時まで行われると。一番注目をしましたのは、アミューズメントセンターの2階につくられる12時ごろまで営業されるというのが600坪、中学生以上に向けた対象だと。その隣に100円ショップがあって、映画館があって、それからスポーツショップを計画をしてみえるというお話がありました。

その話を聞いたときに、10数年前に旧本巢町地内でゲームセンターができるという話があって、それに反対運動を展開されて、そのゲームセンターができなかったという経緯の動きをふと思い出しました。この中には、その運動に参加されたり、あるいは詳しい方はもっとお見えになるだろうと思いますけれども、ああ15年前はこういうことがあったんだなあ、今600坪のアミューズメントセンターができるんだなあ。これは反対するつもりはありません。企業として収益を上げるためにこういった形で事業展開をされていくかは、その事業者の形で進められることであると。だけれども、そこをお願いをすること、あるいは子供たちにどういう教育をしていかなきゃいけないか、市、行政がどういうことをするのか、子供たちにどういうことを守らせていくのかということについて、やはりきちんとこれから体制を整えていく必要があるんじゃないか。

近くには糸貫中学校がございます。糸貫中学校の学校関係者は、美濃メガモールが進出してくることによって多少の不安を抱いております。グラウンドと河川の間には、公共の道路があります。その問題をどうするのか。あるいは学校敷地内と、中には社会体育施設へ解放されている、あるいは社会教育施設へ開放されている施設があります。そこの整合性をどうしていくのか。対応が迫られているように思います。単年度で当然できる問題じゃないだろうと思います。同時に、周辺の人たちにも理解を得ていかなければならないだろうと。

先ほどから防犯の点で何点か質疑があったように思いますが、私も若原議員と同じように青少年の推進員を、同僚の上谷議員と同じようにさせていただいていたんですが、2本立てだろうと思うんです。子供を健全に育成していくための活動と、警察署が中心となって進められる非行防止及び防犯体制を進めていく二つの形があるというふうに思います。一番大事なのは、防犯をきちんと整えると同時に、こういった子供たちを育成していくのか、あるいは団体をどういう形で育成していくのかという育成、あるいはその団体を指導していく、運営していく方たちの養成をどうしていくのかと。この美濃メガモールの進出、一つの境として、周辺で、今までいろんな議会の中でも論じ

られてきた学校の安全管理に対する、さらには検証をもう一度すべきだろうし、通学路の検証、安全の検証もすべきだろうし、同時にそういった施設ができて、子供たちがそういったところで健全な購買活動ができるような、犯罪に巻き込まれないような教育をしていく、あるいはどうしたら逃げられるかという環境づくりも大事なことだろうというふうに考えます。

そういった意味で、美濃メガモールばかりではないと思います。ということは、本巣地域ではパローが建設されると聞いております。今、アピタの北側の、北方と真正の境には三心が建設予定地という形で看板が立っております。このショッピング街というのはこのままで終わるのか、終わらないのか。いわゆる美濃メガモール周辺にこれからこういった形で企業進出していくのか、まだまだわからないと思います。そういった意味では、本巣市は魅力のあるまちなんだろうと思います。そういうことを考えたときに、総合計画とあわせて、一体この本巣市をどういう形でつくっていくのかということについては、大事な時期に差しかかっているような気がいたします。執行部の市民にもよくわかるような的確な御答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（白木 健君）

1点目につきましては、高木助役から回答をいただきます。

助役（高木 巧君）

1点目の、総合計画の進捗状況につきましてお答えをいたします。

本巣市第1次総合計画につきましては、基本構想の期間を10年間、基本計画の期間を5年間といたしまして、平成16年度、昨年度から17年度の2ヵ年で策定作業を進めているところでございます。

また、実施計画につきましては、向こう3年間の具体的な事業内容を定め、毎年度、ローリング方式により作成をしていく予定にいたしております。

これまでの進捗状況につきましては、昨年の8月に、プロポーザル方式によりまして、総合計画作成委託業者としてランドブレイン株式会社に決定をさせていただいております。昨年度におきましては、市民意識調査等の実施とその分析、市の現況と課題の把握、主要事業の調査を実施いたしまして、それらの資料と既にできております新市の建設計画に基づき、基本構想の素案と基本計画の素案の立案を行ったところでございます。現在は、四つのワーキングチームにおきまして、基本構想、基本計画の諮問案を作成いたしているところでございまして、これをもとにいたしまして、7月に開催予定の本巣市計画審議会に諮問をし、その後、市議会の皆様方に中間報告をさせていただき、御意見を賜ってまいりたいというふうに考えております。来年1月には審議会より答申をいただき、来年3月の議会におきまして御議決を賜りたいというふうに考えております。

実施計画につきましては、今後、基本計画の策定に合わせまして、今年度中に策定していく予定でございます。現在のところ、実施計画はまだまとめておりませんので、発表できる状況にないことを御了承いただきたいと思っておりますとともに、財政の裏づけがあつての実施計画となりますので、今後、財政計画との整合性につきましても十分調整を図っていきたくて考えておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。以上でございます。

議長（白木 健君）

2点目につきまして、高橋教育長から答弁をいただきます。

教育長（高橋茂徳君）

一つ目の御質問にお答えします。

合併直後における本業市の人口統計ピラミッドによりますと、乳幼児、児童・生徒の数は、真正地区におきましてわずかながらふえる傾向が見られます。しかし、ほかの3地区におきましてはいずれも減少傾向が見られ、本業市全体といたしましては、乳幼児、児童・生徒の増加を見込むことは期待できないようです。

ところが、今後、議員御指摘のとおり、住宅の増加、大型店舗や商業施設の進出など社会環境の変化に伴って、乳幼児、児童・生徒が増加することは十分考えられます。したがって、児童・生徒がいかなる環境の変化にも対応することができるような、たくましく生きる力を身につけさせることと、安全かつ安心して学べる教育環境を整えることは、極めて重要なことであると考えております。

乳幼児の保育・教育につきましては、保育園、幼稚園のよりよいあり方を求めて、本年度には関係部局と連携して協議・検討を進めることにしております。幼児の受け入れの面だけでなく、幼児教育の充実に向けた保育、教育内容、方法、施設のあり方、教職員の資質向上など、保護者のニーズにこたえるとともに、幼児にとって最善の保育・教育の実現に努めてまいります。

小・中学校におきましては、児童・生徒の増減にかかわらず、少人数学級や少人数指導、障害のある児童・生徒への特別支援教育など、きめ細かな指導の一層の充実に関しても今後努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

二つ目の御質問にお答えします。

美濃メガモールの進出に伴い、交通事情の変化や不特定多数の人が出入りすることなどが予測されますので、児童・生徒の登・下校時、学校や学校外での生活における安全確保が肝要と考えております。まず、社会情勢がいかに変化しようとも、それに対応できるように、児童・生徒の安全意識を一層高めるとともに、通学路の見直し、学校の施設整備の整理・改善に努め、不審者対応マニュアルの徹底を期し、教職員の危機意識管理の高揚を図ってまいります。

また、保護者や地域の方々のマンパワーによる御支援をいただくことが殊のほか大切なこととございますので、格段の御協力を賜りたいと考えております。

それに児童・生徒が非行に走ったり、問題行動を起こしたりすることのないように、商業施設の利用の仕方の指導を的確に行うとともに、粘り強く保護者への啓発活動を行ってまいります。

青少年の健全育成の視点から申しますと、青少年を取り巻く環境の変化と、今後予想されますさまざまな問題につきましては、地域の青少年育成市民会議が大きくかかわりを持っていかなければならないと考えております。青少年育成市民会議の「地域の子供は地域で守り育てる」という活動の基本方針をもとに、よりよい環境づくりや青少年を非行から守る取り組みを、広く市民の皆さん方の御理解と御協力を得て、強力に推進する所存でございます。

今後、教育委員会といたしましては、青少年の健全育成のために中核となつていただく青少年育成推進委員会を中心に、青少年市民育成会議の役員会等におきましても御検討をいただき、青少年の健全育成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（白木 健君）

続いて乳幼児関係についてを、宇野健康福祉部長の方から答弁をいただきます。

健康福祉部長（宇野利数君）

特に乳幼児保育、また未満児保育の充実についてということで、絞ってお答えをさせていただきたいと思ひます。

本市保育園の乳幼児保育の状況につきましては、6月1日現在で、本巢保育園 128名うち未満児保育が13名でございます。本巢西保育園44名、神海保育園22名、うち未満児保育が4名でございます。真正保育園 170名、うち未満児保育20名、弾正保育園95名、うち未満児保育16名、糸貫西保育園は未満児18名、東保育園は未満児23名、合計で 500名で、うち未満児保育が94名の乳幼児の保育を実施させていただいております。

また現在、未満児におけます中途入所、これを受けるために、新たな臨時職員を採用して対応することとしておりまして、臨時職員を採用するための手続、職員募集を広報において進めているところでございます。

また、本市におけます乳幼児保育・教育の体制につきましては、幼稚園、保育園の2元体制と、幼稚園、保育園の施設の共有化による一元体制により実施をさせていただいております。

いずれにいたしましても、子供にとっていずれの形態が改善であるか、現在、国で実施しております幼保一元化モデル事業の結果等、国の動向も踏まえて、本巢市における乳幼児保育・教育のあり方について、制度や施設を含め、総合的に見直す必要があると考えております。

先ほど教育長の方からも答弁がございましたが、幼稚園、保育園、両課にわたりますので、連携をとりながら進めていきたいというふうに考えておりますが、保育施設の整備につきましては、現在策定中の本巢市総合計画に位置づけていくべきだということで考えております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔35番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、高橋君。

35番（高橋秀和君）

自席から再質問をお願いしたいと思います。

今、助役さんの方から進捗状況についてお話を伺いました。意識調査等をされた形の部分の参考にしながらという中で、四つのワーキンググループで取りまとめ、4月の計画審議会、1月答申、3月議決、その後財政計画と。実は財政計画の御質問をさせていただいたときに、早急にやりますとあって、1年から2年ということで、それで1年たって、まだ出てこないんでもう1年かかるの

かなあと。もう1年かかると財政計画と総合計画と両方と出てくるという形に理解をしていますので、それでいいかどうかは後で答弁いただきたいと思います。

四つのワーキンググループとあり方についてをお伺いしたいと思います。

実はワーキングショップとかワーキンググループという活動は、いろんな意見をみんなでたたき上げながら一つの形にしていくという形で、いろんな行政組織も、あるいは企業もこういうのを取り入れております。ここに、多分この形から行くと、行政の課長補佐、係長クラスの人たちが集まって素案をつくっていきこうというように見えるんですが、一般市民の声はこのワーキンググループの中に入るのかどうか。

それと、今私も言いましたように、意識調査という問題の中で、本当の意味での必要度が何か隠されていないか、消えてしまっていないか、あるいは必要でないものが必要とされていないかという問題も調査なんかも本当にできるのかどうか。一番いい例が、「もとバス」に対する評価と批判のあらわれです。「もとバス」は皆さんがアンケートで募集する段階では希望された。ところが運行してみると、いろいろな声が聞こえてくる。そういうのは意識調査とかアンケートとかというのに出てくるんですね。それが総合計画に入ってくる場合に、きちんと整理できなきゃいけない。そういう意味で、この四つのワーキンググループのあり方にどう心を配られるかということだろうと思うんです。ですから、この四つのワーキンググループに市民の声を反映させるおつもりがあるかないのか、あるいは行政の中だけで進めていくというおつもりなのかどうか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

今進められておられるし、もう終わっているという話ならば、それはそれで結構ですが、どこで意見を、計画審議会だけというお話なのか、その点についてお答えをいただければありがたいなあというふうに思います。

2点目について、一つお伺いをしていきたい。

一番肝心なことなんです。青少年の市民会議で各団体のことを進めていくという形で、推進会議等というお話がありました。この推進会議でのあり方に、いささか私は、私の今述べてきた部分と違った方向で物事が進んでいるような気がするから、わざわざこの場でお伺いをしたわけです。役員会にも出させていただきました。美濃メガモールの問題点についても、役員会でも指摘をしました。しかしながら、その方向性の分野についてこの会のところからいろいろな答えが返ってこないの、よろしいでしょうかというお話をしているんです。教育長がおっしゃったように、きちんとここをやるよと押さえていただきたい、進めていただきたいということなんです。だからその必要のためにも、各種の団体の方たちと話をしながら、現状の情勢分析をするのも必要だろうと思うんです。このところがどうなのか。地域の子供は地域が守るという題名だけで、違った形にならない推進会議のあり方、今教育長がおっしゃったように進めていただく形に軌道修正しなきゃならない面もあるわけなんで、その点についてどういうお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

乳幼児のかかわってくる問題点について、教育委員会の管轄と児童福祉課の管轄で2本立てでこ

の地域がありますし、私のところもあります。私は、この形が総合計画の中にどう位置づけされていくのかという問題については非常に興味を持っておりますし、モデル事業の部分はどうなっていくのかという問題が大変だろうと思うんです。その結果によって大きく変わっていくだろうと思いますが、当面、本巢市としては、この2本立ての部分で行政組織内で一本化していく、例えば乳幼児センター、あるいは乳幼児課みたいな形で、所轄課が二つに分かれておっても一つの課の中で受付窓口業務ができるような形で物事が進められていくのが望ましいんじゃないかというふうに考えておりますので、その点について執行部は多少そういうことも考えておられるのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

以上3点について、お答えいただいた中で見解をお伺いしたいと思います。

議長（白木 健君）

高木助役。

助役（高木 巧君）

それでは、総合計画のワーキンググループにつきましての御質問の中で、ワーキンググループと申しますのは、議員御指摘のとおり、補佐級、あるいは係長級、実務を十分承知しておる職員で構成されておるものでございまして、四つと申しますのは、総務関係、それから要するに内部官僚でありますね、それと産業振興、基盤整備のグループ、それから福祉環境のグループ、それと教育文化の関係のグループと、こちらの方で四つのグループを組織いたしております。このワーキンググループは、職員のみで構成をされております。

そこで、議員御指摘の市民の声を反映する方法として、そのワーキンググループに市民代表が入る方法は検討できないのかというような御質問の趣旨かと思いますが、その部分につきましては、これはまた議員の再質問の中で御発言がございましたように、外部委託の中で市民のアンケート調査をさせていただいております。そういうことで、市民の御意見につきましては把握をしていきたいと。また、それを基本において、市民の御意見を計画に反映させていきたいというふうに思うところでございます。それと、財政計画とその実施計画との絡みでございまして、財政計画につきましては、私ども内部的に、この17年度の当初予算も含めまして、要するに歳出の平準化ということは当然のことながら財政当局として考えるべきこととございまして、昨年、16年度に17年度当初予算を検討する中で、向こう10年間の、これは財政計画とストレートにはなりません、想定される事業計画と将来の10年間の歳出がどの程度であるかと、このあたりを見通したのもでございます。そういった中で、実施計画ということであれば、当然のことながら公表していくべき性格のものでございますので、先ほど議員御指摘の3年間の実施計画のローリング方式、こういう中で実施計画と財政計画をセットのような形で公表していきたいと、こんな計画となつてございまして、御理解をいただきたいと申します。

議長（白木 健君）

高橋教育長。

教育長（高橋茂徳君）

去る5月15日、平成17年度の本巢市民青少年育成会議の総会におきまして、皆さん方で御協議いただき、合意に達し、共通認識に立ったことを私は答弁させていただきましたので、議員御指摘の何か軌道修正というようなことを今感じておりません。したがって、皆さん方で御協議いただいたあの方針に沿って17年度進めてもらいたいと考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

どうも失礼しました。

乳幼児福祉課、子供課というところをつくっているところもあるんですが、これにつきましても、内部でもそういう話題を上げて、二つの部署に分かれているとなかなかやりにくいと、こういう面がありますので、これは十分考えていかないかなというふうに思っております。これは国の縦割りから来ている関係がありまして、その辺のところを子供課をつくって進めておられるところを十分勉強しながら研究していきたいと、このように思っておりますので、よろしく願います。

〔35番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、高橋君。

35番（高橋秀和君）

助役の方の答弁をいただいて、安心していいのやらどうやら、実は正直思っております。なぜかという、合併プロジェクトの関係で行くのは、合併特例債、合併交付金、合併振興費等を使っていくための事業の認可をどうしていくかというための、お金の財政の動きの中で、事業をどう展開していくかというふうにとらえている部分が多分にあり、合併していく中で地域交通の問題やら防災問題やら、そういった問題をその財源をどう使っていくかという問題点で、実は合併後の財政計画というのは当初につくられてきたものを軌道修正していくもんだと私は思っております。

基本的に新市になってから、今回明らかになってきたのは、都築紡績の跡地の2万坪をかう中で、学校給食センターの建設という新しい事業展開が出てきたわけです。話から聞くと、どうも学校給食センターの建設は相当早くなりそうな様相を呈しています。総合計画の中で、そういった部分が全く表に出てこない、あるいは財政計画が出てこない中で、それが進められていかれると。5年、10年先の問題というのは、やはり軌道修正がどこかで出てくるわけです。先ほど教育長は軌道修正がとおっしゃいましたけど、必要なものはしていかなきゃいけないんです。ですから、実施計画を年度内でやっていかれる、1年ごとにやっていかれる中で、新しい事業展開が出てきた場合にどういう形で展開していくかということは、早目早目のやはり提示が必要だろうというふうに私は感じるわけです。特に、今回の場合のような大きな財政運営の変更を伴うような土地収用がかかってきた場合には、当然そういう総合計画の中での事業の実施計画というものがどういう形で示されて、土地を購入していくかということは大事な問題なんです。ですから、私は総合計画という名

前でお伺いしたんですけれども、言葉が非常にきれいな形で物事は進んでおりますけれども、その部分の答えがなくして、この2万坪の問題を実はこの一般会計の補正の中で議論が出てくるわけですので、一般質問は一般質問、予算は予算という形ではないと思うんです。ですから、その点はやはり十分心された方がいいだろうということだけは申し上げておきます。ですから、物事を進めていく段階においては、進めていくべき事業は事業としてきちんと公にして、予定としていつごろだということも、やはり総合計画ができる前の実施計画の中でこうだというものは出されていかれる形のものを今後進めていただきたいと思いますが、学校給食センターを例にして今述べさせていただきましたが、その見解をお伺いしたいというふうに思います。

市民会議のあり方について、全員で合意をしましたので、それはそうだとおっしゃって進められるのは結構です。それで、私が懸念をしているような問題点がどうなのかという問題は、その中で事務局がきちんと対応されていかれるんだろうというふうに思います。ですから、どういう子供たちを育てていくかという方向は私は間違っていないと思いますけれども、環境をどう整えていくかという問題については、やはり必要な議論をする場所の提供はお願いしたいと思いますが、教育長の見解をお伺いをしたいと思います。

それから、市長が言われた子供課という問題、例えば今回、幼保の一元化の問題について、ここでどうもお伺いしますと、参与がこれを進められるようなお話を聞いておりますけれども、一つの課であると物事を進めやすいんですね。二つの課にまたがっていると、なかなか二つの課の中の見解の相違があったり、いろんな課が出ますので、そういったことを踏まえながら、ひとつこの幼保の一元化の問題、本巢市の今後の方向の問題を、組織も含めた形で検討されることを望みますが、委員会のあり方も含め、庁内組織のあり方について、あるいは総合計画も含めて、お考えをお伺いしたいと。

議長（白木 健君）

高木助役。

助役（高木 巧君）

学校給食センターを例にして御質問がございました。そのことをまた例にしてお答えをするならば、学校給食センターの統合整備につきましては、この本会議等で既に議員さんからの御質問がございました。それについては、改修工事等々の経費も合併を想定するそれぞれの施設、これの修繕費等の予算措置を考えれば、統合を前提とした整備も必要ではないかと、こういう御議論があったかと記憶しております。そんな中で、この事業が合併協議の中ではございませんでしたが、その後新市になりまして、本巢市の定例会等で議論の中で、必要性は皆様方御理解をいただいております。問題は時期の問題でございまして、これにつきましては、基本構想並びに基本計画、さらには早期にという議員からのお話もございましたが、実施計画という中でこれがどういうふうな形で位置づけされてくるのかと、こんなことになるのかと思いますけれども、これらを含めて検討させていただくということでございますので、そのように御理解をいただきたいと。

議長（白木 健君）

はい、高橋教育長。

教育長（高橋茂徳君）

議員御指摘の内容は2点あったかと思えます。一つは子供の健全育成にかかわること、二つ目はどういう子供を育てていくのかということだと思えます。

まず1点目の、子供の健全育成にかかわりましては、私は昔から言われておりますように、孟母三遷の教えのとおり、よりよい環境の中で子供は育てていきたい、全く議員と同感でございます。しかし、ロビンソン・クルーソーではありませんので、現在のこの状況、この時代、この環境の中でしか子供を育てていくことはできないと思っています。その中でいかに育てていくかと。

2点目の、どういう子供を育てるかということでございますけれども、私、長年、教育の道一筋で歩んでまいりまして、過保護の子供ほど弱いといいますが、心も体もひ弱であると言っても過言ではないと思えます。温室育ちの無菌状態の子のほど抵抗力が乏しいんじゃないか、誘惑に弱いんじゃないかなあと思えます。したがって、大切なことは、どんな環境になろうと、どんな好奇心とか衝動とか欲望、誘惑にさらされようとも、それに負けることのない子供を育てていくことが大事じゃないかと。一人ひとりの子供が自分の価値判断でもって、いい悪いをちゃんと判断して、そしてやってよいこと、やっちゃいけないことも判断力を使っていくと、あるいはやってはいけないことはどんなことがあってもやってはいけないという、そういう意志力、行動力を育成していくことが肝要と考えております。そのようにたくましい子供を育てていきたいという願いを持っております。

〔発言する者あり〕

どういう子供を育てるかということですので、そういう子供を育てていきたいというふうに申し上げました。また御意見があれば御指摘ください。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

幼保の行政機関としての組織の点につきましても、またその運営、あるいは効果といったことにつきまして、先進の行政機関に赴きまして勉強していきたいと、このように思っております。

議長（白木 健君）

よろしいか。

35番（高橋秀和君）

議長、3回、私質問いたしました。ですが、ちょっと最後のところが私の質問した趣旨と違った答弁だったので、要望だけ言わせていただけることは可能かどうか、議長にお伺いをしたいんです。

議長（白木 健君）

はい、どうぞ。

35番（高橋秀和君）

議長のお許しをいただきましたので、私の申し上げたいのは、冒頭で言いましたように、美濃メガモールという一つの事業主が展開してきたときに、影響されない青少年を育てていく組織の活動の中で、企業にお願いすること、行政にお願いすること、学校にお願いすること、子供たちに、あるいは育成者のそれぞれの役割を担っていく場所をどうやって再確認していく形が必要かと。ですから、そういうふうで推進会議等の答弁をいただいた。だから推進会議をきちんとやっていくために、本当にやっていくなら軌道修正できないとおっしゃった。だから、それはどうなるのと私は逆に不安に感じたということなんです。ですから、その点についてもう一回お伺いをしたわけです。子供をどう育てるかという問題ではなくて、どう育てていくために、どういうそれぞれが役割を担っていくかということについて、再度市民会議の中でその役割をしていただけるということを確認したかったわけなんです。でもその点がちょっと行き違いがあったようですので、要望として、子供たちを健全にしていくために、それぞれ一人ひとりがどういった役割をしていくかを再確認するような市民会議で議論できる場所をつくっていただけることを要望して、終わらせていただきます。

議長（白木 健君）

はい、内藤市長。

市長（内藤正行君）

先ほど、冒頭に高橋議員からお話しされました合併支援道路ののり面の件でございますが、私は実は川村議員の内藤からというようなことで、姿勢につきまして、事例を挙げて説明させていただいたつもりです。ところが、詳しく申し上げ過ぎましたので反省しておりますが、議員の皆様方から御指摘、御指導いただいたことにつきましては謙虚に受けとめさせていただくということで例を出して話させていただきました。これにつきましては、実際、産業建設部で検討させておりますが、結論はまだ出ていないわけで、またこれも、今そこに産業建設委員長さんも見えますし、特別委員会もありますので、そういったところに諮りながらということをおもっておりますので、まだここで最終結論を出したということではありませんので、そういう姿勢で対処させていただいておりますということを、事例を詳しく申し上げ過ぎたのは私のミスだと思っております。そういうことでございますので、皆様方、御理解賜りますようお願いいたします。

議長（白木 健君）

それでは暫時休憩をいたします。

15時10分から再開いたします。

午後 2 時50分 休憩

午後 3 時08分 再開

議長（白木 健君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、2番 翠 幸雄君の発言を許します。

翠君。

2番(翠 幸雄君)

それでは、通告に従いまして1点だけ質問させていただきます。

消火栓の設置と口径変更ということで質問いたします。

自主防災組織は、平成16年5月1日よりただいま実施されております。現在、本巢市全体の設立状況は115カ所中100カ所組織がされております。そのうち、女性防火クラブのみの設立がほとんどです。そこで消防水利(消火栓、防火井戸、防火水槽、その他)で特に消火栓の問題を取り上げたいと思います。

本巢市の消火栓の設置状況は、口径が50ミリの所が621カ所、65ミリの口径の消火栓が996カ所でございます。合計1,617カ所あります。そのうち根尾地域の50ミリの設置場所が247、本巢地域197、糸貫地域8、真正地域169カ所です。65ミリの設置の箇所は、根尾地域が26カ所、本巢地域が249カ所、糸貫地域が588カ所です。真正地域は133カ所になっています。糸貫地区のみ、ほとんど100%が60ミリの口径でございます。

現在、真正地区では下水道の整備がなされ、それに伴い水道管の本管工事の口径変更が50ミリから75ミリの施設変更がされております。そこで、自治会等の要望により消火栓が地下式の65ミリの口径が敷設されており、同じ町内で消火栓の口径が違う事態が発生しております。当然ホース、金具も違います。市の方針で、将来的には65ミリの口径の消火栓にするよう大変な努力が払われていますが、これは水力が強いので初期消火には心強い限りでございます。今、火災が発生し、地域の人たちが協力していただけるとき、昼間は御婦人、御老人の方が多いと思われれます。初期消火の利便性、使いやすさという点では50ミリの消火栓がすぐれています。口径の違う自治会内で消火栓が両方あるということは、火災時に使用者が戸惑うばかりでございます。自治会への市当局からの変更説明、取り扱い説明等が全くなされていませんがいかがでしょうか。

9月1日だけが防災の日ではないと思います。日常の訓練、予防が大切です。本巢市の方針で、口径65ミリが将来すべての地域に順次設置されると聞いております。そのとき、この説明会等細かい活動が市民へのサービス、そして行政のサービス向上となります。ひとつその点について、市当局のお答えをいただきたいと思います。

議長(白木 健君)

土川総務部長。

総務部長(土川 隆君)

では、消火栓の設置と口径変更についての御質問にお答えをいたします。

先ほど、4地域の消火栓の設置数の御発言がございました。市といたしましては、4月1日現在の消火栓の設置数につきまして、議員御指摘の箇所数というかちょっと食い違いがございますので、議員さんがどの時点で調査されたのかよくわかりませんが、4月1日現在では、本巢地域の65ミリにつきましては249カ所とおっしゃいましたが253カ所、糸貫地域につきましては588カ所とおっしゃいましたが593カ所、真正地域につきましては133カ所とおっしゃいましたが140カ所と

ということで、4月1日現在は以上のような状況でございます。

では、お答えいたします。

本巢市の消火栓の設置につきましては、各自治会からの要望により設置いたしておりますが、平成16年度より充足率の低い地域から順次整備を進めまして、平成21年度までの6ヵ年で充足率が100%となるよう整備を計画いたしております。消火栓の口径につきましては、消防水利の基準というのがございまして、この中で消火栓は呼称65ミリの口径を有するもので、直径150ミリメートル以上の管に取りつけられていなければならないということで、ただし管網の一辺が180メートル以下となるよう配管されている場合は、75ミリメートル以上とすることができるという規定がありまして、消火機能を十分発揮するために、本市において新たに設置する消火栓については、口径を65ミリとすることとしております。

各地域におきまして、合併以前に設置された口径50ミリの消火栓もあり、混在する状況にはありますが、平成16年度に開催いたしました各自治会長会におきましてこの旨をお願いをいたしまして、特に真正地域の自治会におきましては、3回にわたり説明をさせていただきました。3月3日におきまして、文書で「消火栓ボックス用ホースについて」ということをお願いをいたしたところであります。

昨年度におきまして地元説明がなされず、地上式から地下式、また50ミリから65ミリに変更して設置した箇所があり、大変申しわけなく思っております。今後は、こうしたことのないよう十分地元説明を行いまして、理解をいただいた上で変更、また設置をしまいたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、翠君。

2番（翠 幸雄君）

消防水利現況一覧表、本巢市全体としまして、平成16年4月1日現在の資料でお話をさせていただきました。消火栓が地下式になり、ふたを上げるときの事故等が新聞紙上等で報道されておりました。ホース収納箱、それからバーハンドルの有無等の取り扱い確認を、本巢消防などの協力により実地指導が必要ではないかと考えられます。今後、また消耗品等につきまして、どういう配置、整備をされていかれるのかお答えください。

議長（白木 健君）

はい、土川総務部長。

総務部長（土川 隆君）

お答えいたします。

消火栓のいわゆる開閉金具といいますが、そういったものは市の方で用意をいたしまして、また65ミリから50ミリへの落とし金具につきましても市の方で当然配置といいますが、そういったものもすべて整備していきたいということで、こうしたことも自治会長さんの方へ十分お知らせしてい

るわけでございます。以上でございます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（白木 健君）

翠君。

2 番（翠 幸雄君）

防災への市民の関心が少しでも高まって素早く対応できるようになりましたら、これは啓蒙活動が浸透すれば初期消火に対して非常に都合がいいということで、本巢消防と協力して、執行部の方も各自治会、特に女性の方の使用法等々、落とし金具等、パーハンドルの使用方法を徹底していただかないと、夜の火災は別としまして、昼間は非常に御婦人、御老人の方が多いと取り扱いも非常に苦慮していると、現実にそうなっております。ですから、今後ともひとつよろしく御指導のほどをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号48番 三島君の発言を許します。

三島君。

4 8 番（三島智恵子君）

4 点について通告がしてございますので、質問を申し上げます。失礼いたしました。5 点について質問を申し上げます。

あまりたくさんお話をすると回答もふくそうするようでございますので、単刀直入にお尋ねをいたしますので、書かれたことの裏を勘ぐらずに、聞かれたことだけにお答えをいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

合併して1年余りがたちましたが、私どもは今回、住民の皆様の声をお聞きしたいとアンケートを実施いたしました。この私たちのアンケートには市民の皆さまのさまざまな御意見や要望が寄せられております。1年で結果を期待するのは不可能だと思うが、今後に期待、悪くならないようにという大変温かい御意見もある一方で、合併してよくなったことは一つもないという大変厳しい意見もございます。市民に合併の意味を十分理解していただかなければ、市の発展、あるいは暮らしやすいまちづくりはできないと考えます。

そこで、次の点について市の対応をお尋ねいたします。

第1点、まず合併してよかったこととして書いていただいた意見は、子供の医療費が8歳まで無料になったこと、施設の利用料金が安くなったこと、旧町村のスポーツ施設が利用できるようになったこと、旧町村の文化交流が深まったこと、他町村のことがよくわかるようになったこと、広い地域のいろいろな人の考え、知恵を出し合えるようになったこと、検診・予防接種に便利な医療機関を利用できること、乳幼児健診・フッ素塗布・予防接種が充実したこと、うすずみ温泉が500円で利用できるようになったこと、住所が短くなって書くのが楽になったことなどの声が寄せられております。この中で、子供の医療費等切実な御意見もありますが、これを市長はどのように評価をされるか、まず第1点お尋ねをいたします。

第2点、合併してよいことは一つもないと厳しい意見をいただいたことの一つ多くが、職員に対するものでございました。一つ目、職員はビジネスそのもので水くさい。「一遍言ったらわかるやろ」と言われて大変悲しくなった。住民奉仕の精神がないというのが一つ。一つのことを問い合わせても人によって回答がばらばらで、3人に聞いたら3人の答えが来たので、どれを信じていいのかわからん。3番目、申請に行くと、あっちへ行け、こっちへ行けとたらい回しにされてし書類は自分で書けと言われます。高齢者や体力のない者は、たまらない。4. 地域の人が役所にいてプライバシーが口外された。5. 幹部は県の顔色ばかりうかがっていて市民不在、日常生活不在の市政である。手づるで職員を採用されたり、天下りで人事を行うのはやめてほしいなど大変厳しい声が寄せられておりますが、これに対して市民に理解をしていただく、このことがない限り、本巢市はいいまちだということは言われなと思いますので、市の対応、どのように対応されるか、お尋ねをしたいと思います。

3番目、具体的な問題についてお尋ねいたします。

まず、検診について。手続が大変面倒になったという声が寄せられました。例として子宮がん検診、これまでは500円支払って検診結果は郵送してもらっていたけれども、今度は診察と結果を聞きに2回病院へ行かなければならない。しかも、病院では検診の実費を払ってきて、後で申請をして返してもらわなければならない。大変面倒くさいので、今のところ何ともなければ、もう検診に行かんということもあります。

さらに、初めて血液検査を受けたら2時間もかかってしまったという声が寄せられております。やはり、多くの方に予防の意味で検診を受けていただくためには、改善の余地があると思いますが、どうお考えかお聞きをいたします。

4点目、敬老祝いについて。

1番については、聞きましたので取り消しをさせていただきます。

2番目、70歳以上の人全員に祝い金を欲しい、こういう声があります。電車がなくなりまして、バスも本数が少ない。これは、多くの方が今まで言っていられませんが、時間なども大変不便なので病院へ行くのにタクシーを使わなければならなくなった。せめて、敬老祝い金を70歳以上の人に全部いただければ、その一部をタクシー代金にしたい。90歳になってお祝いをもらうよりも、若いうちから少しでもいいからもらった方がいい。先ほど市長も、節目のお祝いについては考え直す時期ではないかという答弁がございましたので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います、このことについての答弁をお願いいたします。

最後、斎場建設と総合病院の建設、あるいは誘致についてでございます。

斎場は、みんなが一度は利用しなければなりません。市の斎場をという声が大変多くあります。合併協議でも合意されておりますが、見通しはどうでしょうか、お尋ねいたします。

二つ目、最近、近くでもがんで亡くなる人が多くなりました。複合的な病気の方もふえております。総合病院が欲しいという市民の声がありますが、どう考えられますか、お尋ねをいたします。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（白木 健君）

それでは1点目について、内藤市長から答弁をいただきます。

市長（内藤正行君）

合併してよかったという声をどう評価されるかということで、アンケートをおとりになっての御質問でございます。

アンケートを行いますと、プラス意見とマイナス意見が必ずあるわけでございます。私には、プラス意見の質問をいただきました。難しいマイナス意見は助役、部長ということで、かえって裏があるんじゃないかと思って構えております。

合併は、それぞれ地域の人材とか文化、産業等の資源を連携、活用しながら新しい枠組みの中で、新しい発想に立ったまちづくりを行う絶好の機会であります。本巢市の新しいまちづくりの第一歩を踏み出したと、このように考えているところでございます。合併の効果はさまざまだと思いますが、広域的な観点からのまちづくりの展開、基盤整備などによる地域の一体的な整備、あるいは行政・財政基盤の強化、豊かな高齢化社会を迎えるための社会福祉等、住民に身近な行政サービスの充実など、今後、合併効果が徐々にあらわれてくるものと存じます。

御質問の、合併してよかったという声をどう評価するかについてでございますが、子供の医療費が8歳まで無料になったとか、施設の利用が安くなったとか、あるいは乳幼児の健診・フッ素・予防接種等につきましては、御存じのように合併協議会で調整された事項でございます。この合併協議会での調整は、議員の皆様も全員の方が、それぞれの旧町村の議員として協議をさせていただきましたし、また市民の方も参加していただいた席で協議をしていただいた成果と、このように思っておりますが、調整上、結果としてサービスをできるだけ充実させる方向に行った成果ではないかと、このように思っております。

また、他地域のスポーツ施設が利用できるようになったとか、他地域と文化交流が深まった、あるいは他地域のことがよくわかるようになった、あるいは広い地域のいろいろな考え方の人たちと知恵を出し合えるようになったと、また検診等の医療機関も多くなったと、このように述べられておりますが、こうしたことにつきましては、旧町村の合併の垣根が取れてきているとそういう効果ではないかとこのように思っております。

それぞれの分野で交流が生まれまして、市民レベルでの一体感ができつつあるということは、大変心強くありがたい。特に、広い地域のいろいろな考え方の違う方と知恵を出し合って、進めるようになったという言葉は大変すばらしい言葉でありまして、本巢市の新しい息吹を感じるというふうに私は思っているところでございます。行政といたしましても、市民の方々の活動意欲が高まりますよう、相互交流や連携を深めていただけるような、そういう機会の設定をしたり、あるいは活動に支援をしていくというふうにしてまいらなければならんと、このように思っている次第でございます。こうした評価をありがたく思いますとともに、そうしたことを糧として、さらに努力をしてみなければいかんと、このように思っている次第でございます。

次に、斎場建設についての御質問がございました。

この件につきましては、去る3月の議会におきまして、安藤議員より御質問がありましてお答えをしたところでございますが、本市には火葬場として根尾地域に23カ所、本巢地域に2カ所あるわけでございますが、個別分散的な対応を行っている状況でございます。したがって、新市建設計画におきましては斎場建設計画を掲げさせていただいているところでございます。

斎場建設となりますと、膨大な事業費と管理費が必要となってまいります。現時点では、周辺の斎場、火葬場を活用させていただきまして間に合っているところでございますし、財政環境から見ましても設置は難しいのではないかと、このようには思っております。

しかし、合併協議にもございましたが、山間部と平たん部との関係がございます。そうしたところの調整も図る必要がありますし、今後策定します総合計画の中で検討をしてまいるべきことと、このように判断しておりますのでよろしく申し上げます。

また、総合病院の誘致ということでございます。

これにつきましては、総合病院は県の保健医療計画、こういうものが医療法30条の3というところに掲げてありまして、県が保健医療計画を定めることとなっております。その保健医療計画といえますのは、保健医療需要に対して地域の体系的な医療提供体制の整備を促進し、医療資源の効率的活用、医療関係施設相互の機能連携を図るということとか、保健供給体制を確保する目的としまして、昭和60年医療法に規定されております。そういうことで、各都道府県におきましては、それに基づきまして保健医療計画を立てているわけですが、この医療計画に基づいて病院の設置をしていくということになっています。この医療計画は、5年ごとに見直すということでございまして、現計画は16年度から20年度までの計画ということになっておりまして、その後に見直されるわけでございます。

そこで、医療圏の設定というのがございまして、必要病床数が明記されております。当本巢市におきましては岐阜圏域に入りまして、この医療法30条の3第2項の第3号に規定する第2次医療圏、これは特殊な医療を除く入院治療を主体とした医療活動がおおむね完結する地域と、こういうのが第2次医療圏でございますが、そこが平成17年1月24日現在の岐阜圏域の基準病床数が7,453床ということになっています。既存の病床数は7,088床あります。この差は365床でございますが、この差の365床は既に病床の設置計画が申請されておりまして、県の保健医療計画の審議会に協議されているところでございまして、岐阜圏域ではもう充足されていると、こういう格好になるわけでございます。

したがって、総合病院の設置というのは圏域で設置するというのと、ただいまは保健医療計画から見ましても新たに総合病院をつくる余地がないと、こういうことでもあります。

私どもは、アンケート調査なんかを合併の折にもとりますと、総合病院が欲しいという希望がたくさんございますが、本巢市の立地から考えましても、近くに私立の大きな総合病院ができましたし、岐阜大学病院も北部に移動しまして、私どもの利用しやすい形になりました。また、岐阜市とか大垣市の市立病院もあるということで、どちらかという総合病院は比較的恵まれた地域になっているのではないかと思います。

特に、岐阜大学病院は救急医療体制が整備されまして、常時十四、五名の方が24時間体制で救急患者の受け入れをしていただいております。

前にお話ししたかもわかりませんが、県の防災ヘリを使って重症患者を運ぶと、こういう形になっていまして、この岐阜大学の救急医療機関にお電話しますと、すぐ各務原から県の「若鮎」というヘリコプターが岐阜大学まで飛んできてまして、ここで医師と看護師を乗せまして、例えば根尾でございまして根尾へ飛びまして、患者を治療しながら岐阜大学へ連れてくると。この間およそ15分間でできるということで、既に二、三回使っております。前に一度、骨盤骨折の方を救急車で運んできましたら、何であのヘリで来なかったということで御指摘を受けたくらいで、しかもそのヘリで運んでも全部無料なんです。ヘリは、県で持ってくれるということで、無料でやっていただけると、こういう有利な体制になっておりますので、その点も御理解をいただきたいと思う次第でございます。

以上3点につきまして、お答えをいたしました。

議長（白木 健君）

それでは、2点目の答弁を高木助役にさせていただきます。

助役（高木 巧君）

それでは、2点目の職員の対応につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

昨年2月の合併以来、職員が一丸となって市民サービスに取り組んでいるという認識でありますが、議員御指摘のとおりであれば、まことに遺憾なことだというふうに認識をいたしております。

窓口対応につきましては、市民の方からの苦情があれば、それぞれの部署におきまして、早急に改善するようにいたしておるところでございます。

また、全職員を対象に接遇研修の実施をいたしましたし、職員の資質向上に努めております。行政に携わる職員といたしまして、常に市民の視点に立って仕事を進めなければならないということ、また市民の方が満足できる親しみやすい窓口を目指して、今後も職員の指導に努めてまいりたいというふうに思っております。

具体的には、次の二つがキーワードであるというふうに思っております。

その一つといたしましては、まず明快であること。これは、市役所に来られる機会が少ない市民の方々にとりまして、行政手続があまり経験がなくわかりにくいものであるということが考えられます。このために、職員がこうした市民の皆さん方に対してわかりやすく説明、対応することが必要であるということを考えております。これが1点目のキーワード、明快であること。

それから、二つ目といたしましては、迅速であること。これは、市民の方々を待たせない迅速な事務処理及び対応はサービスの一環であるという認識のもとにあります。窓口は市役所の顔であると言われるように、職員の対応によって市役所の印象が決まるために、今後もより一層、市民の立場に立ったサービスに努めなければならないと考えております。

次に、職員採用につきましてでございますが、公募制により実施をしておりまして、第1次試験

におきましては、教養試験及び事務適性検査を行い、採点につきましては外部機関へ委託をいたしております。第2次試験につきましては、第1次試験の得点上位者から選抜をいたしまして、作文試験、また口述試験を実施し、合格者を決定し、公正な採用を行っております。

また、退職職員の再就職につきましては、事業の円滑な遂行を図るために、事業者等の要請に基づきまして、長年の行政経験や知識を生かしていただくということも必要であるとの判断により、あっせんするものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（白木 健君）

3点目、4点目につきましては、宇野健康福祉部長から答弁をいただきます。

健康福祉部長（宇野利数君）

それでは、3点目の でございますが、検診手続が非常に面倒になったということで、子宮がん検診を事例として御質問をいただいております。

検診事業は、早期発見や適正治療に結びつけることによりまして、市民の健康維持を図ることを目的で実施をさせていただいております。事例の子宮がん検診につきましては、平成16年度までは、もとす医師会との委託契約にて、二つの医療機関で実施をまいりました。旧町村の時代からこういった二つの医療機関で実施しておりましたので、住民の方から医療機関の拡大について、大変強い要望が今まであったわけでございます。そういったために、医療機関の拡大を最重点の課題ということでとらえまして、平成17年度より、もとす医師会との委託契約の方法をやめまして、本巢市子宮がん検診費用の助成に関する要綱を定め、四つの医療機関に拡大しながら、助成制度で実施することとなったわけでございます。

議員御指摘のように、委託の場合は検診で医療機関に1回行っていただくということでございますが、助成制度の場合は、検診と結果説明の2回医療機関に行っていただくとなりました。また、受診費用を全額医療機関での窓口で支払っていただいて、その後領収書に結果票等を添付していただいて助成申請をしていただくシステムとなっております。こういったことで、また1回御足労をいただいているわけでございます。

今年度は、市民より先ほど申しましたように、医療機関の拡大を図ってほしいと、こういった要望を重視して新しい助成制度で対応してきましたが、平成18年度に向けまして再度、助成制度、委託制度を含めて、先ほど議員がおっしゃったように多くの方に受診してもらう必要性が当然あるわけでございますので、市民にとってよりよい検診のあり方を検討してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

続いて2点目の、血液検査を初めて受けたら2時間もかかったことにつきましては、基本健康診査の事業のことであると理解をさせていただいております。

基本健康診査の内容といたしましては、血液検査のほか、問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、心電図検査、眼圧検査ということで全部で8項目を実施しておりますが、こういったこともあって、混雑したり一般の方がちが合ったということもあるかと思っておりますが、御指摘の問題が発生したものと推測をいたしております。

今後におきましては、個別検診でもとす医師会との委託契約でやっておりますので、検診のあり方を委託先と検討して、できる限り御迷惑をかけないようにスムーズに受診していただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

4番目の敬老祝いについて、お答えをさせていただきます。

現在行っております敬老の方のお祝い事業としましては、本巢市長寿者褒賞条例によります米寿及び100歳の祝い状と祝い金の授与及び75歳以上の長寿の方をお招きして開催しております本巢市敬老祝賀会でございます。出席者には記念品と2,000円分の商品券をお配りし、欠席者につきましては、商品券を郵便局より配達記録つきで送付させていただいております。

なお、6月1日現在の75歳以上の方は3,107人お見えになりますが、70歳以上でありますと1,689人ふえまして4,790名となります。70歳以上の人全員に祝い金を、また敬老祝いも薄くて広く検討されるべきとのことでございますけれども、長寿者褒賞制度でも、合併前でも88歳から実施されておりますし、また敬老祝賀事業も、内容はおのおの異なっておりましたが、年齢におきましては、真正地域が73歳以上で、あとの地域は75歳以上となっております。ほぼ年齢としては同じような状況の中で、合併調整されたものと理解をいたしております。

議員も御承知のように、今後ますます高齢化が進むこと、また介護保健事業を初めとしまして高齢者の諸福祉事業を踏まえたときに、現在のところ対象年齢の引き下げにつきまして考えていくということは少し無理があると思っております。そういったことで御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

〔48番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、三島君。

48番（三島智恵子君）

まず第1点目の合併してよかったことについて、市長が言われましたように、垣根も取れてきた部分もあって大変結構だと思いますが、その前文に書きましたように、今後に期待で悪くならないようにというのがちゃんとしておりますので、ぜひその点について心していただきたいというふうに思います。

先ほどの、どなたかの一般質問でも少子化の問題について言及がございましたが、長野県のある村で、ほかが出生率が下がっている中で出生率が上がった村があるそうでございますが、ここは中学生まで医療費は無料で、村営の住宅も非常に格安という条件をつくっているそうでございます。そういう意味で、この本巢市に多くの方が住んでいただける、若い人が住んでいただけるための条件はぜひ守っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

第2点の職員に対する問題でございますが、今回アンケートで特に不満というか、不安を訴えられたのは、私は年齢から見て高齢者だと思います、中身から見まして。そういう意味でいいますと、助役の御答弁いただいた職員の対応、明快であること、迅速であることだけでは、市民は満足

できないと私は考えます。そこにありますように、やはり職員は住民に奉仕するんだという精神をまず持っていただくことが大切であると同時に、親切に教えていただくということも一つ加えていただかないと、これからの高齢社会の中で窓口業務は満足していただけないと考えますが、この点について、もう一度見解をお尋ねいたします。

3番目、検診でございますが、高齢の方の検診もちろん大切ですが、若い方の検診がより重要だというふうに私は思います。合併の協議でも、年齢が引き下げられました。そういう意味で、時間がかからずに面倒が少しでもないような方法を、これから考えて検討していただきたいと思いますということを、3番については御要望を申し上げます。

4番について、人数が大変多いので、敬老祝いも薄く広くというのは無理だというふうにおっしゃいました。確かにその点はあると思いますけれども、例えば90歳で50万のお祝い金を出される場合、もしも3,000円にすれば150人以上の方が対象になります。そういう観点で、少し考えていただくことはできないのか、これは大変申しわけございませんが、市長に見解をお尋ねしたいと思います。以上です。

議長（白木 健君）

高木助役。

助役（高木 巧君）

それでは、2点目の質問の職員の対応の部分の、特に御不満を持っていただいております方々の御意見として、高齢者が多いのではないかというようなお話もございました。

先ほど、私が申し上げました明快であることの後段で、行政手続はあまり経験がなくわかりにくい市民の方もいらっしゃるであろうということで、職員がこうした市民の方々に対して、わかりやすく説明、対応することが必要であると考えておりますということで答弁をさせていただいたわけですが、特に高齢者の方々に対する気の配り方につきましては、当然職員として念頭に置いて対応しなければならないということで、今後も指導してまいりますので、よろしく願います。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

50万円は100歳のお祝いです。90歳と言われたんですが、100歳のお祝い金でございます。それを3,000円ずつ分けて多くの人にとおっしゃるんですが、今の高齢者の方は、私も含めてですが、戦・戦後を大変厳しい世の中で日本の立て直しを図りながら生きてきた方で、本当に御苦労さんでございますという気持ちで、敬老の意をあらわすわけでございます。

そうした中で、今後、今生まれてくる子供とか、小・中学校へ行っている子供が大人になって、今の高齢者のような立場になったときに、どんな社会になるかということを考えてみますと、もう大変厳しい世の中になっていると、このように推定されるわけでございます。

先ほど、その点につきましては、御質問の中で例としてお話もさせていただいたところでござい

ますが、今の方は年金もいただけるし、一番いい老人だと、こういうことがよく言われます。お金持ちが老人だと言われます。そういう方々に 3,000円配りましても、「何だ、こんだけばか」というようなことになりかねんわけで、私の考えではそう思います。ですから、むしろまだまだ70歳でしたら、私も来年の3月に70歳になるんですが、十分現役で働いていかないかん方ばかりでございますので、その程度のお祝い金を出しても、あまり意味がないじゃないかと、このように思っております。御質問の趣旨には賛成した意見は申し上げることができませんので、よろしく願いいたします。

〔48番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、三島君。

48番（三島智恵子君）

もう1回だけお尋ねいたします。

まず助役にお尋ねしますが、その点については確かに結構でございますが、高齢者の場合はさらに親切にということと、書類が書けない場合は、代筆できるものはしていただくということまでやっていただければならない場合があると思います。というのは老人だけの世帯があつていろいろな申請に来なきゃならないという問題が実際に起きておりますので、その点にお願いしたいということと、何回か言いましたけれども、職員の住民奉仕の精神ということについてはお口から出ないわけでございますが、やはりそれは無理な問題でしょうか、もう一度お尋ねいたします。

それから、最後、市長から敬老祝いについてお話がございましたが、市長は確かに 3,000円は要らないと思います。ところが、そこに書きましたように、タクシーを使って病院へ行かなければならない日常を送っていらっしゃる方については、3,000円でも大変大きな金額です。そういう方もあるのでどうですかというお話をしましたので、現在はだめということでしたら、また今後質問させていただきますので、その分は留保いたしますが、助役にもう1回だけ御答弁をいただきたいと思ひます。

議長（白木 健君）

高木助役。

助役（高木 巧君）

言葉の遊びをしておつても仕方ないわけでございますが、私も言葉が違つとはいへ、今後もより一層、市民の立場に立つたサービスに努めてまいらなければならないと、これはまさに住民奉仕ということをお願いしておるつもりでおるわけでございますが、そんなことで御理解をいただきたいと思ひます。

議長（白木 健君）

それでは続きまして、議席番号40番 遠山利美君の発言を許します。

遠山君。

40番（遠山利美君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

きょうの分は私が最後でございますので、しばらく御清聴をお願いしたいと思います。

通告によりまして、防犯と安全対策についてでございますけれども、先ほどもこの防犯につきましては何人が御質問がございましたけれども、若干重複するところがあるかもわかりませんが、質問をしたいと思います。

年々犯罪が凶悪化し、その手口も大胆かつ巧妙な犯罪が多発しております。本巢市においても、つい最近、J A の A T M が重機により破壊され、現金を強奪しようとして、住民に恐怖と不安を与えた事件が発生しました。都市型の犯罪が静かで平穏な農村地帯まで広がり、今後さらに増発する傾向にあると思われまます。市民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりは、行政の最低限の責務であり、最も重要な施策であると思われまます。このことが市民の第一の関心であり、要望でもあります。

隣町の北方町では、防犯対策として青色回転灯を公用車に設置し、職員がパトロールを実施していると紹介されております。

防災、防犯対策にはやり過ぎということは決して多くないと考えております。大型交番の設置や防犯灯の増設、また防犯体制づくりとして住民組織、自治会等と連携をとりながら、幅広く厚みのある組織を設立するなどの対策が急務であると思われまます。市としてどのように考えておみえになるのか、市として公用車に青色回転灯を設置する予定はあるのか、また市としての新たな防犯対策を考えておみえなのか、市長にお尋ねします。よろしくお願ひします。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

防犯と安全対策についての御質問をいただきました。

まずは、大型交番の設置につきましては、御存じのように大型商業施設の進出があるということで、地域の居住環境が随分変化してくるわけでございます。したがいまして、今後、北方警察署と協議をしてみたいと、このように考えております。

また、防犯灯の増設につきましては、現在自治会からの設置要望をお聞きしてありまして、現地の状況を見ながら、緊急性の高いものから順次設置をしてみたいと考えておるところであります。

防犯体制づくりにつきましては、自治会初め市民生活に関する問題も発生状況や解決策等に関して広く協議を行いますために、生活安全推進協議会を開催しまして、各種団体と連携をとりながら防犯対策に努めてまいりたいと考えております。

また、公用車への青色回転灯の設置につきましては、前向きに検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

児童生徒ふれあいサポーターという方を2名配置してありまして、児童生徒の安全確保とか防犯活動をあわせて実施してありますし、交通安全指導員による交通安全パトロール時に防犯パトロー

ルを兼ねて実施しているところでございます。

また、環境監視員によります廃棄物不法投棄のパトロールと連携して、あわせてそうした防犯の監視もしていくと、こういうことも考えているところでございます。

今後、北方警察署、あるいは管内の防犯協会と協調し、市民の方々との協働を図りながら、市内の安全対策を強化してまいりたいと考えますので、御理解賜りますようお願いいたします。

〔40番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、遠山君。

40番（遠山利美君）

市長から御答弁をいただきましたけれども、大型交番につきましては今答弁いただきまして、早急に、特に旧糸貫におきましては交番がなくなったような状況でございまして、そういう体制で考えておみえになるということなら、ぜひとも早く、そういう体制にさせていただきまして、交番がないによっても犯罪というのは大分違ってくるような気がしますので、ぜひとも早く設置をお願いしたいと思います。

それから、御答弁いただきましたように、いろんな形で防犯をやっておみえになることは十分承知しておりますけれども、例えばこういうふうに公用車に職員の皆さんが職員の中でやるということが、一番大事であると思っております。

なぜかという、こういうことは行政がやるということにつきまして、それが広く浸透し、それが防犯の予防になると、そんなふうには思っておりますので、そんなに大きな費用もかからないと思っておりますけれども、できれば前向きな検討ということは、来年度やってもらえるのかなと思っておりますけれども、その辺のところもいいものは早く取り上げていただいて、できるだけいろんな事件を防ぐのが、まず一番大事だと思っております。その辺のところ、もう少し具体的に答弁をお願いしたいと思います。

それから、当然行政ばかり頼るというわけでもございませぬので、私も自分の地域は自分で守るんだという、こういう考え方であります。先般、新聞に載っておりました羽島郡の笠松町が、いろんな形でボランティア、またはNPOで防犯グループができたというような紹介がございましたけれども、そういったことも含めて、無論、自治会もそういった方向でいろんな形で自主的に住民が立ち上がっていくのも、本来の自分たちの地域は自分たちで守るんだという観点から、もしもそういうものがあれば市として助成なり考えていらっしゃるのかどうか、その点につきまして御答弁をお願いしたいと思います。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

青色回転灯による職員の巡回ということをお申し出でございます。青色回転灯そのものは2万円ほどで買えますので、すぐできるんですが、体制を整備していかないかんというこ

とがございます。できるだけ早くできるように行ってきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、おっしゃいますように市民の方との協働をしていかないかと、このように私どもも思いますし、また自治組織での活動、これは全国の各地域を見ましても自治組織での活躍が大きく貢献していると、こういうことでございますので、私どもも自治会を通じまして、そういう体制につきましても協力要望をしてみたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔40番議員挙手〕

議長（白木 健君）

はい、遠山君。

40番（遠山利美君）

市長の方から明快に御答弁いただきましたので、ぜひともそういった体制で、行政だけでなく、住民もともどもに、この地域から凶悪な犯罪を防止することでぜひとも行政の方からいろんな形でできることはやっていただき、また住民にお願いするところは住民にお願いしていくということで、ぜひとも今後ともよろしくお願いいたしますと思います。以上で終わります。

散会の宣告

議長（白木 健君）

はい、御苦労さんでした。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日6月23日午前9時から本会議を開会し、引き続いて一般質問を行いますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

